

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成 30 年度栃木県計画**

**平成 31 (2019) 年 2 月
栃木県**

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
栃木県全体	2
県北地域	3
県西地域	3
宇都宮地域	4
県東地域	5
県南地域	5
両毛地域	5
(4) 目標の達成状況	6
2. 事業の評価方法	7
(1) 関係者からの意見聴取の方法	7
(2) 事後評価の方法	7
3. 計画に基づき実施する事業	8
事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	8
(1) 事業の内容等	8
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	8
【医療分 No. 2】 真岡市地域医療確保拠点事業	10
【医療分 No. 3】 歯科医療提供体制推進事業	11
(2) 事業の実施状況	11
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	12
(1) 事業の内容等	12
【医療分 No. 4】 とちぎ地域医療支援センター事業	12
【医療分 No. 5】 緊急分娩体制整備事業	13
【医療分 No. 6】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	14
【医療分 No. 7】 女性医師支援普及啓発事業	15
【医療分 No. 8】 歯科衛生士再就職支援事業	16
【医療分 No. 9】 女性薬剤師復職支援事業	17
【医療分 No. 10】 新人看護職員応援研修事業	18
【医療分 No. 11】 看護職員実務研修事業	19
【医療分 No. 12】 認定看護師等養成支援事業	20
【医療分 No. 13】 実習指導者講習会委託事業	21
【医療分 No. 14】 看護教員継続研修事業	22
【医療分 No. 15】 助産師相互研修事業	23
【医療分 No. 16】 看バック！再就業応援プログラム事業	24
【医療分 No. 17】 看護職参入促進事業	25

【医療分 No. 18】	看護師等養成所運営費補助事業	26
【医療分 No. 19】	医療勤務環境改善支援事業	27
【医療分 No. 20】	病院内保育所運営費補助事業	28
【医療分 No. 21】	小児救急医療支援事業	29
【医療分 No. 22】	小児救急電話相談事業	30
【医療分 No. 23】	精神科救急医療連携研修事業	31
(2)	事業の実施状況	31
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業		32
(1)	事業の内容等	32
【介護分 No. 1】	栃木県介護施設等整備事業	32
(2)	事業の実施状況	33
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業		34
(1)	事業の内容等	34
【介護分 No. 2】	介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	34
【介護分 No. 3】	介護人材確保理解促進事業	35
【介護分 No. 4】	初任者研修受講費用助成事業	37
【介護分 No. 5】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	38
【介護分 No. 6】	介護キャリア段位のアセッサー育成事業	39
【介護分 No. 7】	介護支援専門員資質向上事業	40
【介護分 No. 8】	離職者届出制度事業費	42
【介護分 No. 9】	認知症ケア人材育成研修事業	43
【介護分 No. 10】	地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	45
【介護分 No. 11】	市民後見推進事業	47
【介護分 No. 12】	リハビリテーション専門職等研修事業	48
【介護分 No. 13】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	49
【介護分 No. 14】	介護従事者の子育て支援のための事業所内保育施設運営支援事業	50
(2)	事業の実施状況	50

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域は、次のとおりとする。

- 県北地域 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 県西地域 鹿沼市、日光市
- 宇都宮地域 宇都宮市
- 県東地域 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町
- 両毛地域 足利市、佐野市

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

栃木県全体

【計画期間：平成 30（2018）年度～平成 37（2025）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想における将来の医療需要の推計や地域医療構想調整会議での協議を踏まえながら、医療機関の機能分化・連携を推進する。特に 2025 年に向け充実が必要とされる回復期病床への機能転換を重点的に進める。

- ・平成 30 年度基金での整備予定病床数
回復期病床 480 床（H37 年度末）
回復期以外の病床 △90 床（H30 年度末）

[参考]

- ・地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の病床の必要量（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728 床	5,385 床	5,179 床	3,166 床

- ・病床機能報告における平成 29（2017）年 7 月 1 日時点の医療機能毎の病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
3,046 床	8,044 床	1,478 床	4,591 床	459 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口 10 万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後 2035 年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881 人（H30.4.1）→ 2,941 人（H31.4.1）
- ・就業歯科衛生士数 1,687 人（H28 年度）→ 1,700 人（H30 年度）
- ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数
129 箇所（H30 年 1 月現在）→ 160 箇所（H30 年度末）
- ・就業看護師数（人口 10 万人当たり） 784.7 人（H28 年）→ 905.5 人（H30 年）
- ・就業助産師数（人口 10 万人当たり） 25.7 人（H28 年）→ 28.2 人（H30 年）
- ・看護職員の離職率 8.2%（H28 年度）→ 7.9%（H31 年度）
- ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）
73.4%（H29 年度）→ 80.0%（H30 年度）
- ・県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29 年度）→ 88.0%（H31 年度）
- ・県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29 年度）→ 96.5%（H31 年度）
- ・小児救急搬送における照会 4 回以上の割合 2.1%（H28 年）→ 1.8%（H30 年）
- ・小児救急搬送における現場滞在 30 分以上の割合 3.5%（H28 年）→ 3.2%（H30 年）
- ・小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,525 人（H27 年）→ 4,220 人（H30 年）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 2,346 床 (176 箇所) → 2,436 床 (181 箇所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 99 箇所 → 102 箇所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 箇所 → 8 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加 (6,800 人) を目標とする。介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成 37 年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
《参入促進》

- ・「介護の日」を中心としたイベントの開催 来場者数 各年 6,000 人
- ・初任者研修受講費用の一部助成 (訪問介護を目指す者) 介護人材の確保 各年 50 人

《資質の向上》

- ・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施 研修受講者数 各年 1,500 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 研修修了者数 各年 80 人

《労働環境・処遇の改善》

- ・県内のケアマネジャーを対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催 各年 6 会場

県北地域

【計画期間：平成 30 (2018) 年度～平成 37 (2025) 年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

[参考]

- ・地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の病床の必要量 (県北地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232 床	830 床	922 床	501 床

- ・病床機能報告における平成 29 (2017) 年 7 月 1 日時点の医療機能毎の病床数 (県北地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
360 床	1,481 床	299 床	856 床	14 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域

【計画期間：平成 30（2018）年度～平成 37（2025）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の病床の必要量（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105 床	459 床	358 床	272 床

- ・病床機能報告における平成 29（2017）年 7 月 1 日時点の医療機能毎の病床数（県西地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
139 床	844 床	60 床	470 床	19 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 267 床（24 箇所） → 303 床（26 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 箇所 → 13 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域

【計画期間：平成 30（2018）年度～平成 37（2025）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕

- ・地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の病床の必要量（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437 床	1,457 床	1,363 床	1,167 床

- ・病床機能報告における平成 29（2017）年 7 月 1 日時点の医療機能毎の病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
496 床	2,256 床	380 床	1,655 床	101 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 396 床（22 箇所） → 450 床（25 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17 箇所 → 19 箇所
- ・定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所 3 箇所 → 5 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域

【計画期間：平成 30（2018）年度～平成 37（2025）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

[参考]

- ・地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の病床の必要量（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61 床	271 床	200 床	154 床

- ・病床機能報告における平成 29（2017）年 7 月 1 日時点の医療機能毎の病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
172 床	445 床	48 床	181 床	44 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域

【計画期間：平成 30（2018）年度～平成 37（2025）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

[参考]

- ・地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の病床の必要量（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687 床	1,735 床	1,762 床	573 床

- ・病床機能報告における平成 29（2017）年 7 月 1 日時点の医療機能毎の病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
1,838 床	1,684 床	522 床	656 床	85 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域

【計画期間：平成 30（2018）年度～平成 37（2025）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

[参考]

・地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の病床の必要量（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206 床	633 床	574 床	499 床

・病床機能報告における平成 29（2017）年 7 月 1 日時点の医療機能毎の病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
41 床	1,334 床	169 床	773 床	196 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成29年6月19日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成29年6月30日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集。
～同年8月4日	
平成29年8月～	各地域医療構想調整会議において意見聴取
平成30年3月	
平成29年9月5日	栃木県医療対策協議会において意見聴取。
平成29年10月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年3月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年6月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。

(介護分)

平成29年5月12日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG（介護人材確保分）
平成29年6月19日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成29年6月30日	関係団体等から事業アイデアの提案を募集。
～同年8月4日	
平成29年7月6日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG（介護人材確保分）
平成29年7月21日	第1回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成29年10月24日	第3回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG（介護人材確保分）
平成29年10月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年2月19日	第4回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WG（介護人材確保分）
平成30年3月16日	第2回栃木県介護人材確保対策連絡調整会議（介護人材確保分）
平成30年3月27日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。
平成30年6月29日	栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取。

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県医療介護総合確保推進協議会で意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いつつ計画を推進していく。また、各区域の事業については、各地域医療構想調整会議での意見も参考としていく。

なお、介護人材確保分は、介護業界のコアメンバーによる栃木県介護人材確保対策連絡調整会議WGと介護業界と労働、教育、国、市町等で構成された栃木県介護人材確保対策連絡調整会議を効果的に活用して、新規事業の提案募集や既存事業のPDCAサイクル等を実施する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 4,396,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、栃木県	
事業の期間	平成 30（2018）年度～平成 37（2025）年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平成 30 年度基金を活用して整備を行う医療機能毎の病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床 480 床（H37 年度末） ・回復期以外の病床 △90 床（H30 年度末） 	
事業の内容	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 回復期への機能転換に必要な施設整備費を支援する。 (2) 回復期への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費を支援する。 (3) 回復期以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費を支援する。 (4) 地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設整備費及び設備整備費を支援する。 (5) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーを実施する。 	
アウトプット指標	整備を行う施設数：22 施設	
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年に向け充実が必要な回復期病床への機能転換や病床数の見直しに伴い不用となる病棟等の用途変更を支援することで、地域医療構想に沿った医療提供体制の整備を図る。	

(平成 30 年度計画)

事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,396,200 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0 千円
	基金充当額(A+B)	2,199,600 千円		民	1,466,400 千円
	国(A)	1,466,400 千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	733,200 千円			
	その他(C)	2,196,600 千円			
備考(注3)	各年度の基金所用見込額： 平成 30 年度 309,600 千円 平成 31 年度 270,000 千円 平成 32 年度 270,000 千円 平成 33 年度 270,000 千円 平成 34 年度 270,000 千円 平成 35 年度 270,000 千円 平成 36 年度 270,000 千円 平成 37 年度 270,000 千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療分 No. 2】 真岡市地域医療確保拠点事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 106,229 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東					
事業の実施主体	県東					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県東地域は、医療機関も医療従事者も県内で最も少なく、入院患者の流出割合が 4 割を超える状況にあり、県東地域医療構想調整会議では地域内完結の割合を高めながら、機能分化を進めるべきとの課題整理が共通認識となっている。また、中核病院 1 つに残りは小規模の医療機関という状況の中、中核病院 1 つで地域の二次救急を担っているものの、当該中核病院に軽症を含む多くの患者が直接受診し、機能分化を進める上での課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県東地域全体の医療機能毎の病床数 高度急性期 172 床、急性期 464 床、回復期 48 床、慢性期 181 床 (2016 年) → 高度急性期 46 床、急性期 211 床、回復期 180 床、慢性期 142 床 (2025 年) ・ 県東地域の入院患者の流出割合 42% (H28 年) → 37% (H33 年) 					
事業の内容	中核病院近接地に軽症患者や小児患者に対応できる拠点を整備する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数：1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	中核病院が本来果たすべき診療機能・入院機能を十分に発揮できる環境を整備することで、中核病院における機能分化が図られるとともに、他の医療機関の機能転換が促進される。さらに、地域の医療機関が役割分担しながらより効率的にその機能が発揮されることで、入院患者の他地域への流出割合も低下されるとともに、県東地域からの流出先である県南地域及び宇都宮地域における機能分化も促進される。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	106,229 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	33,333 千円	
	基金充当額 (A+B)	50,000 千円		民	0 千円	
	国 (A)	33,333 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	16,667 千円				
	その他 (C)	56,229 千円				0 千円
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【医療分 No. 3】 歯科医療提供体制推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,318 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮					
事業の実施主体	国立病院機構宇都宮病院					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内で歯科口腔外科に利用される病床は全て混病棟と機能が未分化であり、障害者等を中心とした全身麻酔下での歯科治療のニーズに十分応えられていない。医療圏等地域毎に、入院歯科治療を担当する医療機関の整備や連携体制構築を進め、歯科の病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能報告における歯科口腔外科回復期病床を有する病院数 0 病院 (H27 年度) → 4 病院 (H31 年度)</p>					
事業の内容	地域医療支援病院として高次歯科医療を提供している国立病院機構宇都宮病院を支援し、入院歯科治療にも対応できるよう関係機関と連携体制を構築する。					
アウトプット指標	整備を行う施設数：1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	入院歯科治療を担当する医療機関を整備するとともに、連携体制構築を進め、歯科の病床機能分化を推進する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,318 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	879 千円	
	基金充当額 (A+B)	1,318 千円		民	0 千円	
	国 (A)	879 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	439 千円				
	その他 (C)	0 千円				0 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 4】 とちぎ地域医療支援センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 183,116 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県 (とちぎ地域医療支援センター)				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標： 県内病院に勤務する医師数 (常勤) 2,881 人 (H30.4.1) → 2,941 人 (H31.4.1)				
事業の内容	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に地域枠医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、無料職業紹介事業 (病院見学経費の支援) 等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：31 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム (8 診療科) ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 40/42 人=95.2% (H30 年度末時点) ・医師養成数 (基金を活用した医師修学資金の貸与を受ける獨協医科大学栃木県地域枠学生数)：55 人 				
アウトカムとアウトプットの関連	医師の派遣や養成などにより、医師の不足・偏在の解消が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	183,116 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	757 千円
	基金充当額 (A+B)	183,116 千円		民	121,320 千円
	国 (A)	122,077 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 千円
	県 (B)	61,039 千円			
	その他 (C)	0 千円			
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 5】 緊急分娩体制整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 103,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の医療施設に従事する人口 10 万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成 26 年 8.9 人が平成 28 年 9.1 人と若干増加したものの、依然として不足している状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 129.8 人 (H28 年度) → 140 人 (H30 年度) ・ 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9 人 (H28 年度) → 8.5 人 (H30 年度) 				
事業の内容	病院等が支給する産科・産婦人科医及び助産師等への分娩手当に対し支援を行う。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数：157.8 人 (H28 年度) → 170 人 (H30 年度) ・ 手当支給施設数：25 施設 (H28 年度) → 28 施設 (H30 年度) 				
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支給する医療機関を支援することにより、産科医等の処遇改善を通じて分娩取扱医師の増加を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	103,400 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	未定
	基金充当額 (A+B)	52,600 千円		民	未定
	国 (A)	35,067 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
	県 (B)	17,533 千円			
	その他 (C)	50,800 千円			0 千円
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 6】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）		【総事業費（計画期間の総額）】 15,330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。				
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 113 人（H30.4.1）→ 116 人（H31.4.1）				
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に手当を支給する病院に対し、支援を行う。				
アウトプット指標	処遇改善施設数：6 施設				
アウトカムとアウトプットの関連	医師の処遇改善により、小児医療施設に従事する医師数を増やし、周産期医療提供体制の確保・充実を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	15,330 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	1,513 千円
	基金充当額(A+B)	5,109 千円		民	1,893 千円
	国(A)	3,406 千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	1,703 千円			
	その他(C)	10,221 千円		0 千円	
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 7】 女性医師支援普及啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院、医科大学附属病院、県医師会、郡市医師会					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。中でも、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。					
	アウトカム指標： 県内病院に勤務する女性医師数 (常勤) 599 人 (H30. 4. 1) → 629 人 (H31. 4. 1)					
事業の内容	医療機関等が女性医師等のために、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことを目的として実施する講演会の開催や相談窓口の設置に対し支援を行う。					
アウトプット指標	女性医師支援に取り組む病院・団体数：5 病院・団体					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師が働きやすい職場環境が整うことで、離職防止及び再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,500 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	1,500 千円		民	1,000 千円	
	国 (A)	1,000 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	500 千円				
	その他 (C)	0 千円				0 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 8】 歯科衛生士再就職支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 749 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県歯科医師会					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていない。そのため、慢性的に歯科衛生士が不足している。					
	アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 1,687 人 (H28 年度) → 1,700 人 (H30 年度)					
事業の内容	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取り除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会などの実施を支援する。					
アウトプット指標	研修会受講者数：88 人 (H28 年度) → 100 人 (H30 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	離職した歯科衛生士が再就職することで、県内で歯科衛生士が不足しない体制整備が促進される。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	749 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	749 千円		民	499 千円	
	国 (A)	499 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	250 千円				
	その他 (C)	0 千円				0 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 9】 女性薬剤師復職支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県薬剤師会				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、薬局において在宅医療に求められる人材を確保し、在宅医療が可能な薬剤師・薬局を増加させる。				
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 129 箇所 (H30 年 1 月現在) → 160 箇所 (H30 年度末)				
事業の内容	未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、復職のために必要な研修会を開催する。				
アウトプット指標	研修会受講者数：20 人				
アウトカムとアウトプットの関連	未就業女性薬剤師の復職を支援することにより、薬局において在宅医療に対応する人材を確保し、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させる。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	800 千円	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 千円
	基金充当額 (A+B)	800 千円		民	533 千円
	国 (A)	533 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
	県 (B)	267 千円			
	その他 (C)	0 千円			0 千円
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 10】 新人看護職員応援研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 45,150 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県看護協会に委託） (2) 病院				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.2%（H28 年度）→ 7.9%（H31 年度）				
事業の内容	(1) 新人看護職員並びに研修責任者、実地指導者及び就業後 2～3 年目の看護職員を対象に研修を行う。 (2) 新人看護職員への研修を行うための経費を支援する。				
アウトプット指標	(1) 研修受講者数（実人数）： 多施設合同研修 750 人 研修責任者研修 50 人 実地指導者研修 90 人 フォローアップ研修 90 人 (2) 支援施設数：28 病院				
アウトカムとアウトプットの関連	効果的に研修を実施し、離職率の低下を図る。病院において新人看護職員に対し研修を行い、離職低下を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	45,150 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0 千円
	基金充当額(A+B)	23,980 千円		民	15,987 千円
	国(A)	15,987 千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	7,993 千円			
	その他(C)	21,170 千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 11】 看護職員実務研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 533 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。医療の高度化・専門化に伴い、看護職員の専門性の向上及び今日的課題への対応を図るため、看護職員の資質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人→ 不足数の減</p>				
事業の内容	医療の高度化・専門化に伴い、看護職員に対する期待や課題がますます大きくなっていることから、これらの期待や今日的な課題に応えるために、より質の高い看護の提供ができる看護職員を育成・資質の向上を図るため、研修を実施する。				
アウトプット指標	研修受講者数：120 人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修により必要な知識、技術を修得することにより、実習施設において効果的な実習指導ができ、看護職員の養成・確保が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	533 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
	基金充当額(A+B)	533 千円		民	355 千円
	国(A)	355 千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	178 千円			
	その他(C)	0 千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 12】 認定看護師等養成支援事業		【総事業費（計画期間の総額）】 30,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するためには高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が必要。県内で認定看護師や特定行為研修修了者が高度・専門的な診療の補助及び看護を行うほか、施設内外の医療従事者等への指導や教育、在宅医療に向けた連携や調整に携わることにより、質の高い医療提供体制整備を図る。					
	アウトカム指標： ・ 県内認定看護師数 215 人（H29 年度）→ 230 人（H31 年度） ・ 県内特定行為研修修了者数 42 人（H30.3 月）→ 57 人（H31.3 月）					
事業の内容	認定看護師の養成や特定行為研修の修了に要する財政支援を行い、認定看護師及び特定行為研修修了者の確保を図る。					
アウトプット指標	・ 認定看護師養成数：15 人 ・ 特定行為研修修了者数：15 人					
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師や特定行為研修修了者の増加により、安心して質の高い医療を在宅医療も含め県内どこでも提供できる体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	30,000 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	0 千円	
	基金充当額(A+B)	15,000 千円		民	10,000 千円	
	国(A)	10,000 千円		うち受託事業等(再掲)(注2)		
	県(B)	5,000 千円				
	その他(C)	15,000 千円				0 千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 13】 実習指導者講習会委託事業		【総事業費（計画期間の総額）】 4,131 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨床実習時間数の増加や新しい実習分野の追加により実習施設での指導者が不足しているため、実習指導者の充足を図る。</p> <p>アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29 年度）→ 80.0%（H30 年度）</p>					
事業の内容	実習先病院等における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。					
アウトプット指標	講習会受講者数：70 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により実習施設における指導者の養成を図ることで、看護学生に対する教育体制が充実する。実習指導が充実されることにより新任者におけるリアリティショックの軽減が図られることは、看護職員の安定的な養成につながる。また、実習を通じて実習施設の魅力が伝わることで、当該施設への就職者の増加も期待できる。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	4,131 千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額(A+B)	4,131 千円		民	2,754 千円	
	国(A)	2,754 千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
	県(B)	1,377 千円				
	その他(C)	0 千円				2,754 千円
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 14】 看護教員継続研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 350 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。質の高い医療・介護サービス提供のために看護基礎教育の質の向上が必要である。そのためには専任教員の数の確保及び資質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1% (H29 年度) → 88.0% (H31 年度) ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9% (H29 年度) → 96.5% (H31 年度) 					
事業の内容	<p>栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対し、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上 					
アウトプット指標	<p>研修受講者数：新任期 (教員経験 4 年未満) 30 人 中堅期 (教員経験 5～10 年) 20 人 管理期 (教員経験 11 年以上) 30 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修により養成所の教員の養成・確保を図ることで、養成所における教育がより充実したものとなり、学生の資格試験合格率の上昇につながる。</p>					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	350 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	350 千円		民	233 千円	
	国 (A)	233 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	117 千円				
	その他 (C)	0 千円				0 千円
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 15】 助産師相互研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,317 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (栃木県看護協会に委託)					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 就業助産師数 (人口 10 万人当たり) 25.7 人 (H28 年) → 28.2 人 (H30 年) ※H28 年全国平均を目標値とする					
事業の内容	助産師に対し、最新の知識や技術を取得する講義・演習及び現地研修を行うことにより、資質向上を図る。特に、病院に勤務する助産師及び診療所に勤務する助産師に対し相互に現地研修を行うことで、スキルアップと相互の連携を図る。					
アウトプット指標	相互研修参加助産師数 (実人数) : 50 人					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することで、助産師の資質向上になり、助産師としてのモチベーションの維持・向上につながることで就業定着を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,317 千円	基金充 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	1,317 千円		民	878 千円	
	国 (A)	878 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	439 千円				
	その他 (C)	0 千円				878 千円
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 16】 看バック！再就業応援プログラム事業		【総事業費（計画期間の総額）】 1,412 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 就業看護師数（人口 10 万人当たり） 784.7 人（H28 年）→ 905.5 人（H30 年）※H28 年全国平均を目標値とする				
事業の内容	プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職看護職員）活用のための検討会の開催及びニーズ調査の実施。				
アウトプット指標	検討会の開催、ニーズ調査の実施				
アウトカムとアウトプットの関連	ニーズ調査を実施し、検討会でプラチナナースの活用について検討することで、定着及び再就業の促進を図り、看護職員不足数の減を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	1,412 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
	基金充当額(A+B)	1,412 千円		民	941 千円
	国(A)	941 千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	471 千円			
	その他(C)	0 千円		941 千円	
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 17】 看護職参入促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (貸付)、栃木県医師会 (補助)					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 准看護師養成所卒業生の県内定着率 92.8% (H29 年度) → 95.0% (H30 年度)</p>					
事業の内容	県内の准看護師養成所の入学時に県内に住所を有し、18 歳以下の子を養育する者に対して入学金及び授業料の貸付を行う。また、広報活動に対する支援を行う。					
アウトプット指標	准看護師養成数 (入学者数) : 190 人					
アウトカムとアウトプットの関連	新卒准看護師の県内定着を図ることにより、県内の看護職員数が増加し、看護職員の不足数が減少する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	12,000 千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	12,000 千円		民	8,000 千円	
	国 (A)	8,000 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	4,000 千円				
	その他 (C)	0 千円				0 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 18】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 262,978 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 (大学・短大を除く) 73.4% (H29 年度) → 80.0% (H30 年度)				
事業の内容	県内看護師養成所 9 校、准看護師養成所 5 校、助産師養成所 1 校に対し、卒業生の県内定着率に応じた乗率を乗じた支援を行う。				
アウトプット指標	支援養成所数：15 校				
アウトカムとアウトプットの関連	新卒看護職員の県内定着を図ることにより、県内の看護職員数が増加し、看護職員の不足数が減少する。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	262,978 千円	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 千円
	基金充当額 (A+B)	262,978 千円		民	175,319 千円
	国 (A)	175,319 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
	県 (B)	87,659 千円			
	その他 (C)	0 千円			
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 19】 医療勤務環境改善支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。					
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数 (常勤) 2,881 人 (H30.4.1) → 2,941 人 (H31.4.1) ・ 看護職員の離職率 8.2% (H28 年度) → 7.9% (H31 年度)					
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターの支援を受けて勤務環境改善計画を策定した医療機関に対し、医療事務作業補助者の配置や交代勤務制の導入など当該計画を推進する取組を支援する。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画を策定し、実行することで、医療従事者の勤務環境改善を図り、離職防止及び再就業の促進につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	21,000 千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	10,500 千円		民	7,000 千円	
	国 (A)	7,000 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	3,500 千円				
	その他 (C)	10,500 千円				0 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 20】 病院内保育所運営費補助事業		【総事業費（計画期間の総額）】 667,037 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	病院内保育所				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。				
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,881 人（H30.4.1）→ 2,941 人（H31.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28 年度）→ 7.9%（H31 年度）				
事業の内容	病院内保育施設の運営を支援し、医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図る。				
アウトプット指標	保育施設における保育児童数（実人数）：1,000 人				
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営に対する支援により、子を持つ医師や看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	667,037 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	11,109 千円
	基金充当額(A+B)	93,329 千円		民	51,111 千円
	国(A)	62,219 千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	31,110 千円		0 千円	
	その他(C)	573,708 千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 21】 小児救急医療支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 151,460 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	市町村等				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。				
	アウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 156 名（H30.4.1）→ 160 名（H31.4.1）				
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な経費の支援を行う。				
アウトプット指標	対象事業者数：6 市町村等（12 病院）				
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急拠点病院の運営を支援することで休日・夜間の小児救急医療体制を整備し、小児科勤務医師の負担軽減を図ることにより、医師の確保につながる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	151,460 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	67,312 千円
	基金充当額(A+B)	100,968 千円		民	0 千円
	国(A)	67,312 千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	33,656 千円			
	その他(C)	50,492 千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【医療分 No. 22】 小児救急電話相談事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,820 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (委託)					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。					
	アウトカム指標： 小児の救急搬送人員 (軽症者) の減少 4,525 人 (H27 年) → 4,220 人 (H30 年)					
事業の内容	小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施し、医療機能分化の促進を図る。					
アウトプット指標	相談件数：24,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業を通じて症状に応じた適切なアドバイスを行うことにより、救急医療の適正利用を推進するとともに、小児の軽症者の救急搬送人員を抑制し、小児科医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	13,820 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	9,214 千円	
	基金充当額 (A+B)	13,820 千円		民	0 千円	
	国 (A)	9,214 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	4,606 千円				
	その他 (C)	0 千円				0 千円
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【医療分 No. 23】 精神科救急医療連携研修事業		【総事業費（計画期間の総額）】 519 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県（委託）				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。				
	アウトカム指標： 県内の精神科病院に勤務する医師数の増加				
事業の内容	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とし、身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。				
アウトプット指標	研修会受講者数：200 人				
アウトカムとアウトプットの関連	精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られる。さらに、一般科、精神科の医療機関の連携を強化することにより、身体・精神合併症に係る救急患者の円滑な受入体制の構築が促進される。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	519 千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	346 千円
	基金充当額(A+B)	519 千円		民	0 千円
	国(A)	346 千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	173 千円			
	その他(C)	0 千円		0 千円	
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 523,747 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	栃木県											
事業の期間	平成 30 年度											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 30 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,438 人											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">90 床（5 箇所）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	90 床（5 箇所）	小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	90 床（5 箇所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	3 箇所											
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所											
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2,346 床（176 箇所） → 2,436 床（181 箇所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 99 箇所 → 102 箇所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 箇所 → 8 箇所 											
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65 歳以上人口当たり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。											
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注 1)	基金充当額		その他 (C) (注 2)							
			国 (A)	県 (B)								
	①地域密着型サービス施設の設備	千円 267,340	千円 178,226	千円 89,114	千円 0							
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	千円 186,407	千円 124,271	千円 62,136	千円 0							
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0								

(平成 30 年度計画)

	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	千円 70,000	千円 46,667	千円 23,333	千円 0
	総事業費(A+B+C)	523,747 千円	基金充当額(国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	
	基金充当額(A+B)	523,747 千円		民	349,164 千円
	国(A)	349,164 千円		うち受託事業等 (再掲)	
	県(B)	174,583 千円			
その他(C)	0 千円				
備考(注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備					
	(中項目) 基盤整備					
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,980 千円		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域					
	全区域					
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（一部は福祉系コンサル会社への委託） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。					
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数					
事業の内容	平成 29 年度に創設した認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。					
アウトプット指標	認証・評価制度の実施による介護事業所のレベルアップ、全事業所の参加を促す。 H30 宣言事業所数：100 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所の人材育成・確保を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を進め業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	10,980 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	49 千円	
	基金充当額 (A+B)	10,980 千円		民	7,271 千円	
	国 (A)	7,320 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	3,660 千円				
	その他 (C)	0 千円				7,271 千円
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【介護分 No. 3】 介護人材確保理解促進事業 ①「介護の日」関連事業 ②地域介護団体活動支援事業 ③小中高校生向けパンフレット作成事業 ④高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額) 3,996 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会への委託） ②介護事業者等 ③栃木県（委託事業） ④栃木県老人福祉施設協議会 ※連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員等	
事業の期間	平成 30 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力を啓発用パンフレット等により理解促進を図る。 アウトカム指標： 介護サービス従事者数	
事業の内容	①厚生労働省によって制定された 11 月 11 日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。 ②介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、NPO 等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。 ③小学 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布 ④高等学校の教員を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施	
アウトプット指標	①イベント来場者数：約 6,000 人 ②学習会等開催：10 回 ③啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進 小学 5 年生（約 17,600 人） 中学 1 年生（約 18,600 人）	

	高校 1 年生 (約 18,800 人) ④高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：20 名×1 回=20 名				
アウトカムとアウトプットの関連	①②介護の情報に接する機会の少ない層をターゲットとしたイベント開催や、地域団体等の実施する学習会等への支援により、介護職のイメージアップを図る。 ③介護人材の確保に当たっては、子どもの頃から介護職について正しく理解し、興味を持ってもらう必要がある。そこで、小・中・高校生の段階に応じたパンフレットを作成し、介護職のキャリアパスの仕組みや職場体験の様子などをわかりやすく紹介し、将来の介護職の担い手を育成するとともに、親や教員への啓発にもつなげる。 ④若者の介護職の新規参入に関して、高等学校の教員の介護職に対する先入観により介護職への道を閉ざしているケースがあるという現場の声が多くある。そのため、介護職に対する正しい知識と介護現場の実情を体験し、生徒に対して正しい情報を提供できるよう進路指導の場面で活かしてもらう。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	3,996 千円	基金充当	公	352 千円
	基金充当額 (A+B)	3,996 千円	額 (国費) における 公民の別 (注 1)	民	2,312 千円
	国 (A)	2,664 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
	県 (B)	1,332 千円			
	その他 (C)	0 千円			2,312 千円
備考 (注 3)					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【介護分 No. 4】 初任者研修受講費用助成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県 (栃木県社会福祉協議会に委託) 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員 初任者研修実施事業者					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方及び無資格の現任介護職員に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。					
	アウトカム指標： 訪問介護員の新規参入 50 名					
事業の内容	訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。 50 名×50,000 円 (上限)					
アウトプット指標	介護人材の確保：50 名					
アウトカムとアウトプットの関連	初任者研修を受講する方に対する初任者研修の補助により、幅広く質の高い職員を確保する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	2,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	2,500 千円		民	1,666 千円	
	国 (A)	1,666 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	834 千円				
	その他 (C)	0 千円				1,666 千円
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)				
事業名	【介護分 No. 5】 介護人材キャリアアップ研修支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 628 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。				
	アウトカム指標： ①高齢者施設における看取り介護の推進 ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善				
事業の内容	①医療的ケア(看取り介護)研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②個別ケア研修事業 特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。				
アウトプット指標	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100 人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100 人				
アウトカムとアウトプットの関連	専門的知識の習得により、資質の向上が図られ、質の高いサービスの提供が行われると共に、従事者のキャリアアップや定着に寄与する。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	628 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	419 千円
	基金充当額(A+B)	628 千円		民	千円
	国(A)	419 千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	千円
	県(B)	209 千円			
	その他(C)	0 千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)					
事業名	【介護分 No. 6】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,459 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護保険事業者					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。					
	アウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数					
事業の内容	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。					
アウトプット指標	アセッサー講習修了者数：H30 70 名 (目標)					
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習受講者の増により、介護キャリア段位制度に基づく職業能力評価を行う事業所が増加する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,459 千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額(A+B)	1,459 千円		民	973 千円	
	国(A)	973 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県(B)	486 千円				
	その他(C)	0 千円				0 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)					
事業名	【介護分 No. 7】 介護支援専門員資質向上事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,059 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (①及び②の一部は団体への委託)					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。 ②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。					
	アウトカム指標： 医療的ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加					
事業の内容	①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。 ②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。					
アウトプット指標	①研修修了者数：300名 (100名×3クール) ②全国研修会受講者：2名、実習指導者養成研修受講者：100名、 介護支援専門員資質向上検討会開催：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	①研修の受講により、介護だけでなく医療を含めた多様なサービスと連携したケアマネジメントを行える介護支援専門員を育成する。 ②研修の受講により、平成 28 年度からの研修カリキュラム改正に即した研修・実習の指導者を養成する。また、検討会議において法定研修の評価・改善のための検討を行うことにより、PDC Aサイクルを確立する。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	2,059 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	95 千円	
	基金充当額 (A+B)	2,059 千円		民	1,277 千円	
	国 (A)	1,372 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	687 千円				
	その他 (C)	0 千円				1,277 千円
備考 (注 3)						

- (注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【介護分 No. 8】 離職者届出制度事業費		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,621 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県 (県社協(福祉人材・研修センター)に委託) 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	法改正に伴う、離職した介護人材の届出制度の実施					
	アウトカム指標： 再就業者数 離職した介護人材等を将来的な再就職につなげる。					
事業の内容	福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業実施 (人件費 1 名分 等)					
アウトプット指標	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者数 180 名					
アウトカムとアウトプットの関連	法改正に伴い、離職した介護人材の届出制度のための各種事業を実施し、潜在的有資格者等の将来的な再就業につなげる。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	3,621 千円	基金充 当額(国費) におけ る公民 の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額(A+B)	3,621 千円		民	2,414 千円	
	国(A)	2,414 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県(B)	1,207 千円				
	その他(C)	0 千円				2,414 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【介護分 No. 9】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,728 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県医師会他に委託、一部直営) ②栃木県 (とちぎ認知症介護研修センター他に委託) ③栃木県 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣) ④栃木県 (認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への派遣) ⑤栃木県 (国立長寿医療研究センター他に委託)	
事業の期間	平成 30 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症サポート医人数、初期集中支援チーム数	
事業の内容	<p>①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。</p> <p>②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。</p> <p>④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートする推進員の質の確保と量的拡大を支援する。</p> <p>⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医</p>	

	療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。				
アウトプット指標	(研修受講予定人数) ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：270人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150人 看護職員認知症対応力向上研修：30人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：300人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：30人 ④認知症地域支援推進員研修：30人 ⑤サポート医養成研修：35人 連携強化・フォローアップ研修：131人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することにより、医療機関や介護施設職員の認知症に対する対応力の向上を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	17,728千円	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	404千円
	基金充当額(A+B)	17,728千円		民	11,415千円
	国(A)	11,819千円		うち受託事業等(再掲)(注2)	
	県(B)	5,909千円			
	その他(C)	0千円			11,415千円
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【介護分 No. 10】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,784 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (一部は地域包括・在宅介護支援センター協議会等への委託)	
事業の期間	平成 30 年度	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①地域包括ケアシステム構築に際し、協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上が求められている。</p> <p>②地域ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。</p> <p>③地域包括ケアシステムの構築に資するよう、効果的な地域ケア会議の開催を促進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置数 60 人 (H30) ・地域ケア会議の開催回数 735 回 (H30) 	
事業の内容	<p>①生活支援コーディネーター養成研修事業・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業 市町に配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。また、市町に協議体・コーディネーター業務への助言を行うアドバイザーを派遣し、生活支援コーディネーターの資質の向上を図る。</p> <p>②地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上、並びに医療的知識の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。 各年・初任者研修 1 回 (講義・演習 2 日間) ・現任者研修 2 回 (講義・演習各 2 日間) ・医療的知識向上研修 1 回 (講義・演習 1 日間)</p> <p>③地域ケア会議機能強化支援事業 地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職等を派遣するとともに、地域ケア会議の構成員が運営方法等を習得するための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標	①研修修了者：80 人、アドバイザー派遣：15 市町	

	②研修修了者：390 人（初任者 70、現任者 100、医療的知識 220） ③専門職等派遣：5 市町 研修会開催：1 回（100 名程度）				
アウトカムとアウトプットの関連	①協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上において、研修受講とアドバイザー受入が地域包括ケアシステム構築に寄与する。 ②研修を受講することにより、地域包括支援センターの機能強化が図られ相談処理件数の増加に繋がる。 ③専門職等の派遣により、多職種が連携した効果的な地域ケア会議が開催される。また、地域ケア会議の構成員が会議の運営方法等、個々の事例検討を行う個別ケア会議から地域ケア推進会議につなげるためのノウハウを習得することにより、政策形成へのボトムアップが図られる。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	3,784 千円	基金充当	公	1,382 千円
	基金充当額(A+B)	3,784 千円	額(国費)における 公民の別 (注1)	民	1,141 千円
	国(A)	2,523 千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	1,141 千円
	県(B)	1,261 千円			
	その他(C)	0 千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業				
事業名	【介護分 No. 11】 市民後見推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,269 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	市町				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。				
	アウトカム指標： 市民後見人の増				
事業の内容	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等に対して助成する。				
アウトプット指標	市民講座等受講者：1,000 人				
アウトカムとアウトプットの関連	市民講座等の受講により制度や現状に対する理解度を深め、市民後見人養成の機運醸成を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	1,269 千円	基金充 額(国費) におけ る 公民の別 (注1)	公	634 千円
	基金充 額(A+B)	951 千円		民	0 千円
	国 (A)	634 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 千円
	県 (B)	317 千円			
	その他 (C)	318 千円			
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT・PT・ST指導者育成事業					
事業名	【介護分 No. 12】 リハビリテーション専門職等研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	栃木県 (栃木県理学療法士会に委託)					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。					
	アウトカム指標： 市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・PT・OT・ST合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催 (1 回) ・介護予防推進マニュアルの作成 					
アウトプット指標	研修参加者数：100 名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、通所型サービス・訪問型サービス・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等に適切に関与できるリハビリテーション専門職の増加を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	300 千円	基金充 額 (国費) におけ る 公民の別 (注 1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	300 千円		民	200 千円	
	国 (A)	200 千円		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		
	県 (B)	100 千円				
	その他 (C)	0 千円				200 千円
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その1)				
事業名	【介護分 No. 13】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 972 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	栃木県医師会				
事業の期間	平成 30 年度				
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内外の他職種間で情報の共有が必要である。				
	アウトカム指標： ICTを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。				
事業の内容	ICT活用普及啓発事業（「どこでも連絡帳」普及啓発事業） すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション（本県名称：どこでも連絡帳）を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者（特にケアマネジャー）の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催費用を助成する。				
アウトプット指標	県内の介護従事者（ケアマネジャー）を対象に6会場で講習会を開催 参加者数（見込） 100名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者（ケアマネジャー）がICTを活用することにより、情報の共有及び情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	972 千円	基金充当	公	0 千円
	基金充当額(A+B)	972 千円	額(国費) における 公民の別 (注1)	民	648 千円
	国(A)	648 千円		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
	県(B)	324 千円			
	その他(C)	0 千円			
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業					
事業名	【介護分 No. 14】 介護従事者の子育て支援のための事業所 内保育施設運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 19,707 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	主たる実施主体：介護事業者					
事業の期間	平成 30 年度					
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所内保育施設を運営している介護事業所を対象として運営経費の一部を支援することにより、介護職員の子育てによる離職防止や勤務環境の改善を図る。					
	アウトカム指標： 介護事業所内保育の運営による離職防止等 50 人程度					
事業の内容	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	介護職員の離職防止等：50 人程度					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成することにより、介護職員の離職防止と子育て等により離職した介護職員の再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費 (A+B+C)	19,707 千円	基金充 額(国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円	
	基金充当額 (A+B)	19,707 千円		民	13,138 千円	
	国 (A)	13,138 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	県 (B)	6,569 千円				
	その他 (C)	0 千円				0 千円
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

平成 29 年度栃木県計画に関する 事後評価

**平成 30 (2018) 年 10 月
栃木県**

目次

1. 事後評価のプロセス	1
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
(2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2. 目標の達成状況	2
栃木県全体（目標）	2
栃木県全体（達成状況）	3
県北地域（目標）	5
県北地域（達成状況）	5
県西地域（目標）	6
県西地域（達成状況）	6
宇都宮地域（目標）	7
宇都宮地域（達成状況）	7
県東地域（目標）	8
県東地域（達成状況）	8
県南地域（目標）	9
県南地域（達成状況）	9
両毛地域（目標）	10
両毛地域（達成状況）	10
3. 事業の実施状況（平成 29 年度の状況）	12
事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	12
【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	12
【医療分 No. 2】 歯科医療提供体制推進事業	14
【医療分 No. 3】 医科歯科連携推進事業	15
【医療分 No. 4】 歯科医療システム強化事業	16
事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業	17
【医療分 No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業	17
【医療分 No. 6】 看護職参入促進事業	19
【医療分 No. 7】 看護師等養成所運営費補助事業	20
【医療分 No. 9】 医療勤務環境改善支援センター事業	21
【医療分 No. 10】 病院内保育所運営費補助事業	23
【医療分 No. 11】 小児救急医療支援事業	24
【医療分 No. 12】 小児救急電話相談事業	25
事業区分 3：介護施設等の整備に関する事業	26
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	26
事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業	28
【介護分 No. 2】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の認証・評価制度事業	28
【介護分 No. 3】 介護人材確保理解促進事業	29

【介護分 No. 4】	初任者研修受講費用助成事業	31
【介護分 No. 5】	介護人材キャリアアップ研修支援事業	32
【介護分 No. 6】	介護キャリア段位のアセッサー育成事業	34
【介護分 No. 7】	介護支援専門員資質向上事業	35
【介護分 No. 8】	離職者届出制度事業費	36
【介護分 No. 9】	認知症ケア人材育成研修事業	37
【介護分 No. 10】	地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	39
【介護分 No. 11】	市民後見推進事業	41
【介護分 No. 12】	リハビリテーション専門職等研修事業	42
【介護分 No. 13】	雇用管理改善・労働環境整備支援事業	43
【介護分 No. 14】	介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	44

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

平成 30 年 6 月 29 日

栃木県医療介護総合確保推進協議会において意見聴取

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- 現場の実感としては、介護従事者は足りていない。介護従事者の確保に当たっては、裾野を広げる取組（参入促進）に加え、専門性の確立の取組（資質の向上）、特に生活支援を行う人材の養成にも力を入れる必要がある。（平成 30 年 6 月 29 日栃木県医療介護総合確保推進協議会）

2. 目標の達成状況

栃木県全体（目標）

【計画期間：平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県地域医療構想で推計する 2025 年の必要病床数と直近の病床機能報告の結果とを比較すると、特に回復期病床が不足すると見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・平成 29 年度基金での整備予定病床数 回復期 360 床、回復期以外△90 床

〔参考〕地域医療構想に記載されている 2025 年における医療機能別の必要病床数（栃木県全体）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
1,728 床	5,385 床	5,179 床	3,166 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

医療施設に従事する主な医療従事者の人口 10 万人当たりの人数をみると、医師、就業看護師をはじめ概ね全国平均を下回っている。今後 2035 年をピークに医療需要が増加すると推計されており、将来の医療需要に対応した医療提供体制を構築するため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

- ・県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824 人（H29.4.1）から 50 人増（H30.4.1）
- ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）
78.7%（H28 年度）→ 80.0%（H29 年度）

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,036 床（79 箇所）→ 2,152 床（83 箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,292 床（174 箇所）→ 2,337 床（177 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 97 箇所 → 101 箇所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 箇所 → 6 箇所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 46 箇所 → 48 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加（6,800 人）を目標とする。介護関係団体、労働関係、教育関係、国、市町等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を活用して、介護人材確保に向けた取組の推進と連携の強化を図り、若者から高齢者まで多様な人材の確保による参入促進、資質の向上のための研修の実施や事業所への支援、定着を促進するために必要な労働環境・処遇の改善の取組を推進する。

【定量的な目標値】

平成 37 年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組
《参入促進》

- ・「介護の日」を中心としたイベントの開催 来場者数 各年 6,000 人
- ・初任者研修受講費用の一部助成（訪問介護を目指す者） 介護人材の確保 各年 50 人

《資質の向上》

- ・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施 研修受講者数 各年 1,500 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 研修修了者数 各年 80 人

《労働環境・処遇の改善》

- ・県内のケアマネジャーを対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催
各年 6 会場
- ・介護事業所内保育施設の運営支援 介護職員の離職防止等 各年 100 人

栃木県全体（達成状況）

【継続中：平成 29 年度の状況】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・平成 29 年度基金での整備病床数 回復期 68 床（平成 29 年度末時点）
回復期以外 実績なし（平成 29 年度末時点）

イ) 見解

病床の機能転換整備を支援することにより、地域医療構想において 2025 年に向け充実が必要とされる回復期病床の整備が一定程度進んだ。一方、回復期以外の病床の減少に係る整備は実績がなかった。医療機関の自主的な病床機能の分化・連携の取組が促進されるよう補助事業を充実させるとともに、地域医療構想調整会議での議論を活性化し、個別の医療機関毎の具体的な対応方針の協議・検討を進める必要がある。

ウ) 改善の方向性

平成 30 年度からは、新たに回復期への機能転換に必要な施設整備費の支援及び機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援を計画している。地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

エ) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医療従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

- ・県内病院に勤務する医師数（常勤）
2,824 人（H29.4.1）→ 2,881 人（H30.4.1） 前年より 57 人増加
- ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）
78.7%（H28 年度）→ 73.4%（H29 年度）

イ) 見解

医師数・看護師数は増加傾向にあり、一定の成果が得られているものの、「看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）」については、大学との県内実習施設が競合することにより狭溢となり、県外での実習を導入した養成所が増加したことや、一部の養成所における国家試験合格率が低迷したことが影響し、前年度より低下してしまったものと考えられる。

ウ) 改善の方向性

今後も医療従事者の確保を着実に進めていくとともに、医療機関における勤務環境の改善の取組を広めていくことが必要と考えられることから、医療機関へ一層の働きかけ・支援を行う。

特に、目標に達成しなかった「看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く）」については、県内の実習協力機関の新規開拓や養成所の教育の質の向上に取り組むことにより、目標達成を図る。

エ) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 介護施設等の整備に関して

ア) 目標の達成状況

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,036 床 (79 箇所) → 2,094 床 (81 箇所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,292 床 (174 箇所) → 2,310 床 (175 箇所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 46 箇所 → 48 箇所

イ) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、市町の事業公募に対し、採算性や人材確保困難等により、事業者からの応募がなかった事例等もあり、当初予定していた整備量には達しなかった。

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、介護サービス提供体制の充実を図っていく。

ウ) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 介護従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

介護人材確保のため、普及啓発・イメージアップ等による参入の促進、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善を促進した。

《参入促進》

- ・「介護の日」を中心としたイベントの開催 来場者数 約 5,000 人
- ・初任者研修受講費用の一部助成（訪問介護を目指す者） 介護人材の確保 1 人

《資質の向上》

- ・認知症ケアに携わる医療職・介護職の各種研修実施 研修受講者数 1,272 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 研修修了者数 115 人

《労働環境・処遇の改善》

- ・県内のケアマネジャーを対象とした「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催 6 会場で開催 (87 人)
- ・介護事業所内保育施設の運営支援 介護職員の離職防止等 実績なし

イ) 見解

従事者の確保は一定程度進んだものの、介護職員の不足により研修に参加できないケース等

もあり、一部事業で受講者数が当初予定していた人数に到達しなかった。今後も、市町や関係機関・団体等との連携を深め、介護分野への参入促進に加え、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善等の取組により、介護人材の確保に努める。

なお、介護事業所内保育施設の運営支援については、内閣府の助成事業（企業主導型保育事業）を活用して保育施設の整備・運営を行う事業所が多かったため、29 年度の実績はなかった。引き続き、内閣府事業の対象とならない事業所等に向けて制度の周知等に努める。

ウ) 目標の継続状況

- 平成 30 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

県北地域（目標）

【計画期間：平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕 地域医療構想に記載されている 2025 年における医療機能別の必要病床数（県北地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
232 床	830 床	922 床	501 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 525 床（20 箇所） → 554 床（21 箇所）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 10 箇所 → 11 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県北地域（達成状況）

【継続中：平成 29 年度の状況】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・ 平成 29 年度基金での整備病床数 なし（平成 29 年度末時点）

イ) 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○ 医療従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

- ・ 県北地域の病院に勤務する医師数（常勤）
352 人（H29.4.1） → 356 人（H30.4.1） 前年より 4 人増

イ) 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

○ 介護施設等の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 525 床 (20 箇所) → 554 床 (21 箇所)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 10 箇所 → 11 箇所

イ) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により、区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

県西地域 (目標)

【計画期間：平成 29 (2017) 年度～平成 32 (2020) 年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕 地域医療構想に記載されている 2025 年における医療機能別の必要病床数 (県西地域)

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
105 床	459 床	358 床	272 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 240 床 (23 箇所) → 249 床 (24 箇所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 11 箇所 → 12 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県西地域 (達成状況)

【継続中：平成 29 年度の状況】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・ 平成 29 年度基金での整備病床数 回復期 28 床 (平成 29 年度末時点)

イ) 見解

地域医療構想において 2025 年に向け充実が必要とされる回復期病床の整備が一定程度進んだ。

○ 医療従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

- ・ 県西地域の病院に勤務する医師数 (常勤) 136 人 (H29.4.1) → 145 人 (H30.4.1) 前年より 9 人増

イ) 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

○ 介護施設等の整備に関して

ア) 目標の達成状況

介護施設等の整備については、事業者からの応募がなく、新規整備はなかった。

イ) 見解

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

宇都宮地域（目標）

【計画期間：平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

[参考] 地域医療構想に記載されている 2025 年における医療機能別の必要病床数（宇都宮地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
437 床	1,457 床	1,363 床	1,167 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

宇都宮地域（達成状況）

【継続中：平成 29 年度の状況】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・平成 29 年度基金での整備病床数 回復期 40 床（平成 29 年度末時点）

イ) 見解

地域医療構想において 2025 年に向け充実が必要とされる回復期病床の整備が一定程度進んだ。

○ 医療従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

- ・宇都宮地域の病院に勤務する医師数（常勤）

519 人（H29.4.1）→ 530 人（H30.4.1） 前年より 11 人増

イ) 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

県東地域（目標）

【計画期間：平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕 地域医療構想に記載されている 2025 年における医療機能別の必要病床数（県東地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
61 床	271 床	200 床	154 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 223 床（8 箇所） → 252 床（9 箇所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 → 5 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県東地域（達成状況）

【継続中：平成 29 年度の状況】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・ 平成 29 年度基金での整備病床数 なし（平成 29 年度末時点）

イ) 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○ 医療従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

- ・ 県東地域の病院に勤務する医師数（常勤）
70 人（H29.4.1） → 74 人（H30.4.1） 前年より 4 人増

イ) 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

○ 介護施設等の整備に関して

ア) 目標の達成状況

介護施設等の整備については、事業者からの応募がなく、新規整備はなかった。

イ) 見解

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

県南地域（目標）

【計画期間：平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕地域医療構想に記載されている 2025 年における医療機能別の必要病床数（県南地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
687 床	1,735 床	1,762 床	573 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 538 床（22 箇所）→ 596 床（24 箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 558 床（36 箇所）→ 594 床（38 箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 14 箇所 → 16 箇所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 箇所 → 2 箇所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 3 箇所 → 4 箇所

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

県南地域（達成状況）

【継続中：平成 29 年度の状況】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・平成 29 年度基金での整備病床数 なし（平成 29 年度末時点）

イ) 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○ 医療従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

- ・県南地域の病院に勤務する医師数（常勤）
1,469 人（H29.4.1）→ 1,495 人（H30.4.1） 前年より 26 人増

イ) 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

○ 介護施設等の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 538 床（22 箇所）→ 567 床（23 箇所）
- ・認知症高齢者グループホーム 558 床（36 箇所）→ 576 床（37 箇所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 3 箇所 → 4 箇所

イ) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、市町の事業公募に対し、採算性や人材確保困難等により、事業者からの応募がなかった事例等もあり、当初予定していた整備量には達しなかった。

今後とも、市町と連携しながら、基金事業の周知等により整備事業者の確保に向けた支援に努め、区域内の介護サービス提供体制の充実を図っていく。

両毛地域（目標）

【計画期間：平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

〔参考〕地域医療構想に記載されている 2025 年における医療機能別の必要病床数（両毛地域）

高度急性期	急性期	回復期	慢性期
206 床	633 床	574 床	499 床

○ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

○ 介護施設等の整備に関する目標

現時点では該当なし。

○ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

両毛地域（達成状況）

【継続中：平成 29 年度の状況】

○ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関して

ア) 目標の達成状況

- ・平成 29 年度基金での整備病床数 なし（平成 29 年度末時点）

イ) 見解

地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。

○ 医療従事者の確保に関して

ア) 目標の達成状況

- ・両毛地域の病院に勤務する医師数（常勤）
278 人（H29.4.1）→ 281 人（H30.4.1） 前年より 3 人増

イ) 見解

一定の成果が得られていると考えられることから、今後も医療従事者の確保を着実に進めていく。

3. 事業の実施状況（平成 29 年度の状況）

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 251,083 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、栃木県	
事業の期間	平成 29（2017）年度～平成 32（2020）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：平成 29 年度基金での整備予定病床数 回復期 360 床、回復期以外△90 床	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。</p> <p>(1) 回復期病床への機能転換に必要な設備の整備及びそれに付帯して行われるスタッフ（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士）の新規雇用に対して支援を行う。</p> <p>(2) 病院群輪番制病院の回復期病床への機能転換に必要な施設及び設備の整備並びに機能転換に併せて行う地域医療機関との連携促進のための設備等の整備に対して支援を行う。</p> <p>(3) 県立病院が回復期病床へ機能転換を図るために必要な施設及び設備の整備を実施する。</p> <p>(4) 回復期以外の病床等の用途変更に必要な施設及び設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>(5) 病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発に対して支援を行う。</p> <p>(6) 地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための各種医療データ活用セミナー（コンサルティング）を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数：平成 29 年度末時点で 2 施設	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度基金での整備病床数 回復期 68 床（平成 29 年度末時点）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療機関の病床の機能転換を支援することにより、地域医療構想において 2025 年に向け充実が必要とされる回復期病床が一定程度整備された。病床の用途変更（回復期以外の病床の減少）に係る整備は実績がなかった。地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業においては、事業者負担を設定することにより、事業の効率性を担保している。県立病院の整備においては、一般競争入札により調達を行うなど、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 2】 歯科医療提供体制推進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 6,732 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮	
事業の実施主体	国立病院機構宇都宮病院	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内で歯科口腔外科に利用される病床は全て混合病棟と機能が未分化であり、障害者等を中心とした全身麻酔下での歯科治療のニーズに十分応えられていない。医療圏等地域毎に、入院歯科治療を担当する医療機関の整備や連携体制構築を進め、歯科の病床の機能分化を進める必要がある。	
	アウトカム指標：病床機能報告における歯科口腔外科回復期病床を有する病院数 0 病院（H27 年度）→ 4 病院（H31 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院として高次歯科医療を提供している国立病院機構宇都宮病院を支援し、入院歯科治療にも対応できるよう関係機関と連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備施設数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度病床機能報告の結果が公表されていないため観察できなかったが、当該病院において全身麻酔下歯科治療は計画どおり実施されている。 〔参考〕病床機能報告結果（宇都宮地域） 回復期病床 342 床（H26）→ 380 床（H29）	
	(1) 事業の有効性 当該病院で入院歯科治療を開始したところ、当初見込よりも多くの患者が受診している。なお、当該病院における平成 29 年度の全身麻酔下歯科治療治療数は 26 件であった。平成 30 年度も、継続して連携体制、診療能力の充実を図っていく。 (2) 事業の効率性 医療用消耗品の調達方法や全身麻酔下歯科治療運営マニュアルを作成し、関係者に配布し、事業実施に当たって活用することで、調達コストの低下、無駄を省きの診療の迅速化、業務の縮減を図っている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 3】 医科歯科連携推進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 19,850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮	
事業の実施主体	栃木県済生会宇都宮病院	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎え、がんや糖尿病などの生活習慣病の患者、障害者、在宅患者の治療法や治療スケジュール、使用薬剤など幅広く多岐にわたって、医科歯科が連携してきめ細かな医療を提供する必要がある。	
	アウトカム指標：歯科保健医療を提供できる地域医療支援病院の増加 6 病院（H28 年度）→ 7 病院（H30 年度）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療支援病院における歯科新設に必要な設備の整備を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	周術期口腔管理を行う患者数：1 か月 140 人×6 か月間＝840 人	
アウトプット指標 （達成値）	周術期口腔管理を行う患者数：4 か月間(12 月～3 月)＝792 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科保健医療を提供できる地域医療支援病院の増加 6 病院（H28 年度）→ 7 病院（H29 年度）	
	(1) 事業の有効性 本事業により医科歯科連携体制が整備され、がん治療に伴う合併症の減少等が期待できる。なお、当初は 9 月歯科開設を予定していたが、診療機器の選定、入札に時間を要したため、アウトプット指標では目標値に到達できなかった。 (2) 事業の効率性 事業者負担を設定することにより、事業の効率性を担保している。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 4】 歯科医療システム強化事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 11,117 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇都宮	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害者や要介護高齢者の歯科医療では入院を要することが多く、入院が地域の中核病院の急性期病床に集中するため、障害者等歯科医療の中核を担うとちぎ歯の健康センターの診療機能と連携機能を強化し、地域完結型歯科診療への分散を進める必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮（病床機能報告） 平均 80.6 日（H27 年度）→ 平均 80.0 日（H29 年度）	
事業の内容 （当初計画）	栃木県の障害者等歯科診療の中核を担うとちぎ歯の健康センターの診療機能を強化するための経費	
アウトプット指標 （当初の目標値）	整備施設数：1 施設	
アウトプット指標 （達成値）	整備施設数：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度病床機能報告の結果が公表されていないため、観察できなかった。なお、平成 29 年度病床機能報告では、平均在院日数は 75.2 日となっている。	
	(1) 事業の有効性 本事業により、診療時間の短縮とともに、診療の質的向上による障害者、要介護者の負担軽減が一定程度進んだと考えられる。 (2) 事業の効率性 設備整備に当たっては入札により調達を行うなど、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 223,389 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の 2 次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824 人（H29.4.1）から 50 人増（H30.4.1）	
事業の内容（当初計画）	とちぎ地域医療支援センターにおいて、キャリア形成支援と一体的に自治医科大学卒業医師等の配置調整を行うとともに、医師修学資金貸与事業、地域枠の運用等の取組を通じて、医師の不足・偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数：26 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：8 プログラム（診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・医師養成数（医師修学資金貸与者数・地域枠学生数）：82 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県養成医師派遣数：26 人、あっせん数（無料職業紹介事業）：1 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（8 診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：28/30 人＝93.3%（H29 年度末時点） ・医師養成数（医師修学資金貸与者数・地域枠学生数）：81 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824 人（H29.4.1）→ 2,881 人（H30.4.1） 前年より 57 人増加</p> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業により医師を確保・定着させ、安定的な医師の確保が図られている。地域枠学生への個人面談によるフォローアップや地域医療に関する理解を深めるワークショップの実施を通じ、卒業後のキャリア形成プログラムへの参加や地域定着を促進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効果的・効率的な実施のため、とちぎ地域医療支援センター運営委</p>	

	員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 6】 看護職参入促進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 6,654 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（貸付）、栃木県医師会（補助）	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標：准看護師養成所卒業生の県内定着率 79.4%（H28 年度）→ 90.0%（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の准看護師養成所の入学時に県内に住所を有し、18 歳以下の子を養育する者に対して入学金及び授業料の貸付を行う。また、広報活動に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	准看護師養成数（貸付者数）：60 人	
アウトプット指標（達成値）	准看護師養成数（貸与者数）：47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 准看護師養成所卒業生の県内定着率 79.4%（H28 年度）→ 92.8%（H29 年度） (1) 事業の有効性 本事業により看護職への新たな参入者の促進が図られ県内就業者数の増加が図られると考える。なお、平成 29 年度は、事業の周知期間を十分に設けることができなかったこともあり、アウトプット指標において目標を達成できなかった。平成 30 年度は、准看護師養成所のオープンキャンパスや高等学校の進路指導者説明会などを活用して十分に事業周知を行うとともに、養成所の教育の質の向上に取り組むことにより、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 各養成所に申請取りまとめ等依頼しスムーズな処理と適正な執行に繋がった。また、看護職としての働き方を提案するための広報活動については県医師会に補助金を交付し、広く県民に周知することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 7】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,656,349 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標：看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 78.7%（H28 年度）→ 80.0%（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内看護師養成所 10 校、准看護師養成所 6 校、助産師養成所 1 校に対し、補助基準額に卒業生の県内定着率に応じた乗率を乗じた額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数：16 校	
アウトプット指標（達成値）	対象養成所数：16 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 78.7%（H28 年度）→ 73.4%（H29 年度） (1) 事業の有効性 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率については、目標には到達しなかった。その原因としては、大学との県内実習施設が競合することにより狭溢となり、県外での実習を導入した養成所が増加したことや、一部の養成所における国家試験合格率が低迷したことが考えられる。今後は、本事業による支援と併せて、県内の実習協力機関の新規開拓や養成所の教育の質の向上に取り組むことにより、目標達成を図る。 (2) 事業の効率性 補助金交付決定に当たっては、養成所における県内定着率向上のための取組や看護基礎教育の実態について面接調査を実施しており、これにより補助金の合目的性を担保し、効率的かつ適正な執行につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 5,551 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824 人（H29.4.1）から 50 人増（H30.4.1） ・ 看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→ 9.0%（H31 年度）	
事業の内容 （当初計画）	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関に対し普及啓発、情報提供や助言等必要な援助を実施する。また、医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 6 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,824 人（H29.4.1）→ 2,881 人（H30.4.1） 前年より 57 人増加 ・ 看護職員の離職率は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。なお、直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2%で、前年度から 1.4 ポイント減少した。	
	(1) 事業の有効性 アドバイザーによる相談支援や研修会の実施などを通じ、医療機関における業務効率化や働きやすい職場環境整備に向けた下地作りが一定程度進んでいるが、勤務環境改善計画の策定にまで至った医療機関はなかった。平成 30 年度においては、他機関との連携により相談支援メニューを拡充し、事業効果を高める。 (2) 事業の効率性 医療機関への支援に当たっては、医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを一緒に医療機関に派遣し、効果的・効率的な支援を行っている	

	る。また、栃木県医師会主催事業と同日の研修会開催、栃木県医師会から医療機関宛ての通知に本事業の周知パンフレットを同封する等の工夫により、経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 10】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 645,002 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→ 9.0%（H31 年度）	
事業の内容 （当初計画）	病院内保育施設の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設における保育児童数（実人数）： 1,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設における保育児童数（実人数）： 1,013 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2% で、前年度から 1.4 ポイント減少した。	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営に対する支援により働きやすい環境が整備され、看護職員等の離職防止及び再就業の促進が図られた。 (2) 事業の効率性 病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 11】 小児救急医療支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 255,165 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,673 人（H25 年）→ 4,120 人（H29 年）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により主として重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な人件費等の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象団体数：6 市町等（11 病院）	
アウトプット指標（達成値）	対象団体数：6 市町等（12 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児の救急搬送人員は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する小児科の医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 156 人で、前年より 5 人減少した。	
	(1) 事業の有効性 本事業により小児救急拠点病院における重症の小児救急患者等の診療体制が整備され、小児科医の負担軽減が一定程度図られている。 (2) 事業の効率性 小児二次（救急）医療圏毎に、診療日数に応じて運営費を支援することで、効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 12】 小児救急電話相談事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 13,585 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。 アウトカム指標：小児の救急搬送人員（軽症者）の減少 4,673 人（H25 年）→ 4,120 人（H29 年）	
事業の内容（当初計画）	小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施し、医療機能分化の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：18,500 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：21,821 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児の救急搬送人員は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する小児科の医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 156 人で、前年より 5 人減少した。 (1) 事業の有効性 本事業により医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制が整備され、小児科医の負担軽減が一定程度図られている。 (2) 事業の効率性 県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。	
その他		

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 481,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末における施設・居住系サービスの入所定員 総数 19,282 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 箇所)
	認知症高齢者グループホーム	45 床 (3 箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所
	認知症対応型デイサービスセンター	2 箇所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
	・ 地域密着型介護老人福祉施設 2,036 床 (79 箇所) → 2,152 床 (83 箇所)	
	・ 認知症高齢者グループホーム 2,292 床 (174 箇所) → 2,337 床 (177 箇所)	
	・ 小規模多機能型居宅介護事業所	97 箇所 → 101 箇所
	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 箇所 → 6 箇所
	・ 認知症対応型デイサービスセンター	46 箇所 → 48 箇所
アウトプット指標 (達成値)	・ 地域密着型介護老人福祉施設 2,036 床 (79 箇所) → 2,094 床 (81 箇所)	
	・ 認知症高齢者グループホーム 2,292 床 (174 箇所) → 2,310 床 (175 箇所)	
	・ 認知症対応型デイサービスセンター	46 箇所 → 48 箇所

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,282 人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：17,731 人から 18,115 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 17,731 人から 18,115 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の 認証・評価制度事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 6,804 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（委託事業） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。 アウトカム指標：介護人材の育成・定着の取組の「見える化」による、介護業界への新規参入者の増加と定着率の向上	
事業の内容 (当初計画)	平成 29 年度は、認証・評価制度基本構想に基づき、事業の実施に向けた実施設計と事業の周知、参加（宣言）を促す各事業を展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認証・評価制度の実施による介護事業所のレベルアップ、全事業所の参加を促す。	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度 ・ 認証・評価制度の開始 ・ スタートアップセミナー実施（4 回、180 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護事業所の人材育成・確保の取組を「見える化」する制度を本県の実情に沿った設計により構築・導入することで、本県の介護業界のレベルアップとボトムアップをより効果的に推進する。 (1) 事業の有効性 「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」において本県の実情に沿った制度を協議・構築し、導入できた。今後この制度の運用により、介護人材の算入・定着について効果的に促進することができる。 (2) 事業の効率性 「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」と連携することで、制度構築や制度周知について効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 3】 介護人材確保理解促進事業 ①「介護の日」関連事業 ②地域介護団体活動支援事業 ③小中学生介護のお仕事見学・体験ツアー事業 ④小中高校生向けパンフレット作成事業 ⑤高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業 ⑥介護職イメージアップ映像制作事業	【総事業費 (平成 29 年度実績) 5,829 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会への委託） ②介護事業者等 ③栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ④栃木県（委託事業） ⑤栃木県（栃木県老人福祉施設協議会に補助） ⑥介護職イメージアップ映像制作事業（委託事業） ※連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員等	
事業の期間	平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力をバスツアーや啓発用パンフレット等により理解促進を図る。また、介護職のイメージアップ番組を制作し、県民に介護職の魅力等を広く周知することを目的とする。 アウトカム指標： ①②介護職及び介護業界に対するイメージの向上 ③介護・福祉の仕事に興味を持つ子どもとその親を対象としたバスツアーの実施による将来の介護職を担う人材の育成 ④小学生、中学生、高校生の段階に応じた介護職の普及啓発（仕事の内容やキャリアパスの仕組みなど）パンフレットの配布による、介護職の理解促進 ⑤高等学校の教員を対象とした介護職の普及啓発事業による、介護職希望の生徒に対する適正な進路指導の場面の提供 ⑥主に児童生徒に向けた 10 分程度の介護職啓発映像 DVD の配布による、介護職の理解促進	
事業の内容 (当初計画)	①厚生労働省によって制定された 11 月 11 日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。	

	<p>②介護事業者や地域の団体（自治会、老人クラブ等の地域づくり団体、社会教育団体、NPO等）による介護を取り巻く現状と課題や、地域包括ケアシステムの構築に関する学習会等の開催を支援し、住民主体の取組を推進する。</p> <p>③介護職に興味を持つ小中学生及び親などを対象としたバスツアーの実施</p> <p>④小学5年生、中学1年生、高校1年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布</p> <p>⑤高等学校の教員を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施</p> <p>⑥県内小・中・高校向け、10分程度の介護職啓発映像の作成及びDVD作成・配布</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>①イベント来場者数：約 6,000 人</p> <p>②学習会等開催：10 回</p> <p>③バスツアー参加者への介護職の正しい知識の提供：20 人×2 回=40 人</p> <p>④啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進 小学5年生（約 17,600 人） 中学1年生（約 18,600 人） 高校1年生（約 18,800 人）</p> <p>⑤高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：20 人×1 回=20 人</p> <p>⑥介護職啓発映像DVDの配布による、介護職の理解促進 各学校及び関連団体等配布：700 箇所、インターネット配信</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>①イベント来場者数：約 5,000 人</p> <p>③バスツアー参加者への介護職の正しい知識の提供：29 人</p> <p>④啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進 小学5年生、中学1年生、高校1年生：各 20,000 部 配付</p> <p>⑤高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：7 人</p> <p>⑥介護職啓発映像DVDの配布による、介護職の理解促進 各学校及び関連団体等配布：700 箇所、インターネット配信</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：③～⑥介護職の理解促進 アンケート調査の結果、介護職に対する理解促進が図られ、マイナスイメージの払拭に繋がった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①介護を取り巻く現状と課題等に関するイベントの開催により、高齢者福祉を取り巻く現状と課題・介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。</p> <p>③～⑥県内の小中高校生と教員、親世代が介護職への理解を深め、介護職のイメージアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業者や教育委員会をはじめとした関係機関と連携し、各種手法を活用することにより、効果的・効率的にイメージ向上を図れた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 4】 初任者研修受講費用助成事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 141 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員 初任者研修実施事業者	
事業の期間	平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方に対する初任者研修の補助を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。	
	アウトカム指標：訪問介護員の新規参入 50 人	
事業の内容 (当初計画)	訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。 50 人×50,000 円（上限）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護人材の確保：50 人	
アウトプット指標 (達成値)	訪問介護員の新規参入：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護員の新規参入数の増 訪問介護員の新規参入数：1 人	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、質の高い介護職員の参入促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉・人材研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 5】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 1,166 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県 ③栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。 ③適切な介護サービスの提供と介護職員のやりがいによるモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： ①入居者が穏やかに終末期を迎えられる看取り介護ニーズの高まり ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善 ③介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師の資質向上	
事業の内容 (当初計画)	①医療的ケア(看取り介護)研修事業 高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②個別ケア研修事業 特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。 ③介護施設等看護師キャリアアップ研修事業 介護施設等において介護職員への助言・支援を行う看護師に対して、看護実践のための知識・技術向上のための研修を実施する。 ・平成 29 年度テーマ： 日常生活を支援するための基本的ケアの修得（フィジカルアセスメント、生活機能維持のための援助）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100 人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100 人 ③介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師の研修受講者数：100 人	
アウトプット指標 (達成値)	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100 人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：124 人 ③介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師の研修受講者数：55 人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者の増により、看取り介護への意識付けやサービス改善意識の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①看取り介護の基本及び死生観を学ぶことにより、看取り介護の導入を検討するきっかけづくりができた。</p> <p>②介護の理論及び演習により、介護職員等の個別ケアの在り方やサービス改善の意識が向上した。</p> <p>③改正など新しい情報を提供することや現場で活かせる実技（演習）により、参加看護師の介護職員に対する助言・指導力が向上した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①②中堅介護職員等を対象として研修を行うことにより、効率的にノウハウの普及を図ることができた。</p> <p>③栃木県看護協会に研修事業を委託することで、県内全域を対象に効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 6】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 870 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（介護保険事業者への助成）	
事業の期間	平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。	
	アウトカム指標：介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数	
事業の内容 (当初計画)	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アセッサー講習修了者数：各年 100 名（目標）	
アウトプット指標 (達成値)	アセッサー講習修了者数：47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数 指標：137 事業所（28 年度末） → 163 事業所（29 年度末）	
	(1) 事業の有効性 介護スキルの評価により、介護職員等の個別ケアの在り方やサービス改善の意識が向上した。 (2) 事業の効率性 介護キャリア段位制度を周知することにより、効率的に介護人材のキャリアアップの促進が図れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 7】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（①及び②の一部は、とちぎケアマネジャー協会に委託）	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成</p> <p>②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成</p> <p>アウトカム指標：医療ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。</p> <p>②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会に受講者を派遣及び、介護支援専門員実務研修の実習指導者養成研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①研修修了者数：300 人</p> <p>②全国研修会受講者：2 人、実習指導者養成研修受講者：100 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①研修修了者数：250 人</p> <p>②全国研修会受講者：2 人、実習指導者養成研修受講者：224 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員が医療的知識等を習得できる研修や、研修・実習指導者となるための専門性の高い研修を受講することにより、キャリアアップが図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 とちぎケアマネジャー協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 8】 離職者届出制度事業費	【総事業費(平成 29 年度実績)】 4,111 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） 連携先：栃木県介護人材確保対策連絡調整会議構成員	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	法改正に伴う、離職した介護人材の届出制度の実施 アウトカム指標：離職した介護人材等を将来的な再就職につなげる。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業実施（人件費 1 名分）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者数：150 人	
アウトプット指標 (達成値)	離職した介護人材等の再就職支援等 登録者数：187 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業者の増 再就業人数：50 人 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、離職者情報の把握及び効果的な復職支援の実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 9】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 18,357 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会他に委託） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣） ④栃木県（認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への派遣） ⑤栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。 アウトカム指標：認知症の人や家族に対する対応力の向上	
事業の内容 (当初計画)	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保健施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートする推進員の質の確保と量的拡大を支援する。 ⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との	

	連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、郡市医師会単位で実施する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	(研修受講予定人数) ①かかりつけ医認知症対応力向上研修：270 人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500 人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150 人 看護職員認知症対応力向上研修：30 人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 人 認知症介護基礎研修：480 人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：60 人 ④認知症地域支援推進員研修：30 人 ⑤サポート医養成研修：35 人 サポート医フォローアップ研修：99 人
アウトプット指標 (達成値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修：117 人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：422 人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：140 人 看護職員認知症対応力向上研修：83 人 ②認知症対応型サービス事業開設者研修：9 人 認知症対応型サービス事業管理者研修：61 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：22 人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 人 認知症介護基礎研修：190 人 ③認知症初期集中支援チーム員研修：53 人 ④認知症地域支援推進員研修：29 人 ⑤サポート医養成研修：35 人 サポート医フォローアップ研修：110 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期集中支援チームの数は、平成 30 年 4 月 1 日現在 38 チームで、前年度より 15 チーム増加した。また、認知症サポート医の人数は、平成 30 年 4 月 1 日現在 131 人で、前年より 36 人増加している。 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質の向上がなされた。 (2) 事業の効率性 関係団体への委託により、受講者の必要とする研修が効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 10】 地域包括ケアシステム人材養成・資質向上事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 2,322 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①地域包括ケアシステム構築に際し、協議体・コーディネート業務で活躍する生活支援コーディネーターの資質の向上が求められている。</p> <p>②地域ケアシステムにおける中核的機関である地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。</p> <p>③地域包括ケアシステムの構築に資するよう、効果的な地域ケア会議の開催を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ①生活支援コーディネーターの配置数 60 人 (H30) ②地域包括支援センターにおける相談処理件数 20,000 件 (H30) ③地域ケア会議の開催回数 735 回 (H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①生活支援コーディネーター養成研修事業・生活支援体制整備アドバイザー派遣事業 市町に配置する生活支援コーディネーターを養成するための研修会を実施する。また、市町に協議体・コーディネーター業務への助言を行うアドバイザーを派遣し、生活支援コーディネーターの資質の向上を図る。</p> <p>②地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センターの意義・役割、その業務、他の専門職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上、並びに医療的知識の向上を図ることを目的に、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施する。 各年・初任者研修 1 回 (講義・演習 2 日間) ・現任者研修 2 回 (講義・演習各 2 日間) ・医療的知識向上研修 1 回 (講義・演習 1 日間)</p> <p>③地域ケア多職種協働のための専門職等派遣事業 地域包括支援センターや市町が開催する地域ケア会議における多職種協働及び機能強化を図るため、地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議等に医師等の専門職等を派遣する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①研修修了者：80 人、アドバイザー派遣：25 回</p> <p>②研修修了者：180 人 (初任者 40、現任者 70、医療的知識 70)</p> <p>③専門職等派遣：15 市町</p>	
アウトプット指標	①研修修了者：115 人、アドバイザー派遣：8 回	

(達成値)	②研修修了者：210 人 ③専門職等派遣：1 市
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・生活支援コーディネーター配置数 77 名 (H30. 4. 1 現在) ・地域ケア会議の開催件数 924 件 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域包括ケアシステムに寄与する人材の養成及び資質の向上ができていていると考える。 (2) 事業の効率性 県内全域を対象として実施することで、効率的に行うことができた。 アドバイザー派遣及び専門職派遣については、市町の取組状況を把握した上で派遣を要すると考えられる市町には活用を打診し、積極的な派遣を実施するとともに、地域包括支援センター職員研修事業については、医師及びセンター職員が多く参加できるよう開催日の設定を工夫したい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 11】 市民後見推進事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 541 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。	
	アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民講座等受講者：595 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見人 20 人 (H30. 4. 1 現在)	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 12】 リハビリテーション専門職等研修事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県理学療法士会に委託）	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。 アウトカム指標：市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・PT・OT・ST 合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催（1 回） ・介護予防推進マニュアルの作成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：100 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数：171 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修参加者の増加により、市町とリハ職の連携が進んだ。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修参加者を中心に、市町からリハ職への問い合わせ窓口が整備された。リハ職が不足している市町においては、事業への参加依頼や調整・相談などが行い易くなった。病院勤務のリハ職が住民運営の通いの場に見学に来るようになり、地域の介護予防事業等に関心を持つようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が合同で事業を実施したことで、効率的に研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 13】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所内外の他職種間で情報の共有が必要である。 アウトカム指標：ICTを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。	
事業の内容 (当初計画)	ICT活用普及啓発事業(「どこでも連絡帳」普及啓発事業) すでに在宅医療の現場では、ICTを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション(本県名称：どこでも連絡帳)を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携が構築されていることから、介護従事者(特にケアマネジャー)に対して、環境改善のために「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内の介護従事者(ケアマネジャー)を対象に6会場で講習会を開催 参加者数(見込)：100人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者数：87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療分野で活用されている医介連携ソフトを活用し、事業所内外での情報共有を行える介護事業所が増加した。 (1) 事業の有効性 ICTを活用するための基礎知識の習得と導入促進を図れた。 (2) 事業の効率性 多職種間の情報の共有、情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 14】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育 施設運営支援事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（介護事業者に補助）	
事業の期間	平成 29 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所内保育の運営を実施している介護事業所を対象に運営経費の一部を支援することにより、介護職員の子育てによる離職防止や勤務環境の改善を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所内保育の運営による離職防止等 100 人程度	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所内保育施設の運営に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員の離職防止等：100 人程度	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護事業所内保育の運営による離職防止等 実績なし	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

平成 28 年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

平成 30 (2018) 年 10 月
栃木県

目次

事業の実施状況（平成 29（2017）年度の状況）	1
【医療分 No. 1】 ICTを活用した医療機関連携促進事業	1
【医療分 No. 3】 病床機能分化・連携促進等事業	2
【医療分 No. 5】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	3
【医療分 No. 6】 在宅医療に関する研修会開催事業	4
【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	5
【医療分 No. 9】 訪問看護教育ステーション事業	7
【医療分 No. 15】 とちぎ地域医療支援センター事業	9
【医療分 No. 16】 指導体制構築支援事業	11
【医療分 No. 19】 精神科救急医療連携研修事業	12
【医療分 No. 20】 保育サポーターバンク運営事業	13
【医療分 No. 24】 実習指導者講習会委託事業	14
【医療分 No. 25】 助産師相互研修事業	15
【医療分 No. 26】 看バック！再就業応援プログラム事業	16
【医療分 No. 28】 看護教員継続研修事業	17
【医療分 No. 29】 医療勤務環境改善支援事業	18
【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	20

事業の実施状況（平成 29（2017）年度の状況）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 1】 ICTを活用した医療機関連携促進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 3,160 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 28 年度～平成 31（2019）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、各医療機関の役割分担をより明確にし、医療機関間の連携を強化することが必要。	
	アウトカム指標： 患者からの地域医療連携システム利用に係る同意書取得数 8,765 件（H27 年度末）→ 47,000 件（H31 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療連携システム「とちまるネット」の活用による医療情報連携を促進するための事業への助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携システム参加機関数： 298 機関（H27 年度末）→ 327 機関（H31 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携システム参加機関数： 平成 29 年度末時点で 330 機関（H28 年度末から 13 機関増加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者からの地域医療連携システム利用に係る同意書取得数（延べ） 13,651 件（H28 年度末）→ 18,706 件（H29 年度末）	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療連携システムの利用は増加しており、効率的で質の高い医療提供体制の構築が一定程度進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医介連携ネットワーク「どこでも連絡帳」と一体的に運用を図ることで、効率的に情報化を推進している。また、出席者が重複する会議は同日開催することで、経費の削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 3】 病床機能分化・連携促進等事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院群輪番制病院、勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	平成 28 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を構築するためには、現在の医療資源を最大限に活用し、急性期から回復期への病床機能の転換等の取組を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想に記載されている平成 37 年における医療機能別の必要病床数 高度急性期 1,728 床、急性期 5,385 床、回復期 5,179 床、慢性期 3,166 床	
事業の内容 (当初計画)	地域の中核病院である病院群輪番制病院が移転・建替整備等する際の回復期病床等の整備及びそれに伴い併せて行う地域連携促進等に要する設備整備へ助成を行うとともに、地域医療構想の実現に資する取組に伴う勤務環境改善のための施設設備整備へ助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備施設数：5 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備施設数：平成 29 年度は実績なし（平成 28 年度 1 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度基金での整備病床数 回復期 42 床（平成 29 年度末時点）	
	(1) 事業の有効性 地域医療構想において 2025 年に向け充実が必要とされる回復期病床が整備する上で、本事業により医療機関の病床の機能転換を支援することは有効であると考えられる。今後は、地域医療構想調整会議での議論の活性化を進めながら、病床機能の分化・連携の取組を一層積極的に後押ししていく。 (2) 事業の効率性 本補助事業においては、事業者負担を設定することにより、事業の効率性を担保している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 重症心身障害児（者）在宅医療支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 904 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	あしかがの森足利病院	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを必要とする障害児が増加傾向にある中で、NICUや小児病棟から地域の重症心身障害児施設や在宅への円滑な移行が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数（月間）」 21,872 人（H27.6 月）→ 4.5%増（H30.6 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	県内重症心身障害児（者）施設による連絡協議会や関係機関との連携を強化するためのネットワーク講演会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講演会参加者数：100 人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講演会参加者数：131 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度病床機能報告の結果が公表されていないため、観察できなかった。なお、平成 29 年度病床機能報告の結果（H29.6 月）では、「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数（月間）」は 20,645 人となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 各重症心身障害児（者）施設における取組の結果、目標以上の参加者を得た。在宅支援に関わる多職種と情報共有し、在宅への円滑な移行に関して積極的な意見交換がなされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の重症心身障害児（者）連絡協議会のネットワークを活用し、会場確保、事業周知等効率的に行い、ブロック毎の研修実施等により参加者の拡大が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 6】 在宅医療に関する研修会開催事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 2,285 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化を迎え、在宅での最期を希望する高齢者が少なくない中で、在宅での看取りを実現するためには患者・家族及び医療従事者等への在宅医療に関する認識や知識が必要。 アウトカム指標：病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数（月間）」 21,872 人（H27.6 月）→ 4.5%増（H30.6 月）	
事業の内容（当初計画）	県民、在宅医療を受ける患者・家族及び医療従事者等に対して、在宅医療の普及啓発並びに現場で役立つ知識の習得を図るための研修会を開催することにより、在宅医療の必要性に関する認識、在宅医療に関する知識の習得を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：133 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度病床機能報告の結果が公表されていないため、観察できなかった。なお、平成 29 年度病床機能報告の結果（H29.6 月）では、「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況 - 退院患者数（月間）」は 20,645 人となっている。 (1) 事業の有効性 県民に対する在宅療養の現場で役に立つ知識・技術の習得により、在宅療養に対する安心感を向上させることができた。また、医療・介護関係者や行政に対しても在宅医療の重要性及び必要性の理解が深まった。 (2) 事業の効率性 県医師会の事業に対する助成を行うことにより、県民はもとより、幅広い医療・介護関係者の参集をすることができ、効率的に多職種への在宅医療の理解が深めることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,668 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県、②～④栃木県（栃木県看護協会又は栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービス供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要である。 アウトカム指標：訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略）	
事業の内容（当初計画）	①在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を訪問看護推進協議会において検討しその推進を図る。 ②在宅療養者支援の質を高めるとともに、医療機関と在宅医療とのネットワークの強化を図るため、訪問看護ステーション及び医療機関に勤務する看護師に対し、高度な医療処置等の専門的研修を行う。（委託） ③訪問看護ステーション等の看護師に対し、緩和ケアやがん性疼痛看護、家族支援を含む終末期ケアなど在宅ターミナルケアの専門的な技術を習得させる研修を行う。（委託） ④平成 29 年度においては、①～③に加え、小児訪問看護研修及び精神科訪問看護を実施する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①訪問看護推進協議会の開催 ②ALS 患者等在宅療養支援研修会（委託）受講者数：20 人（各年度） ③在宅ターミナルケア研修（委託）受講者数：30 人（各年度） ④小児訪問看護研修（委託）受講者数：20 人（H29 年度） 精神科訪問看護研修（委託）受講者数：70 人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度 ①訪問看護推進協議会の開催：2 回 ②ALS 患者等在宅療養支援研修会受講者数：18 人 ③在宅ターミナルケア研修受講者数：39 人 ④小児訪問看護研修受講者数：15 人 精神科訪問看護研修受講者数：50 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 26.4 人（H30 年） (1) 事業の有効性 訪問看護推進協議会では、訪問看護の現状や課題について意見交換し、訪	

	<p>問看護の推進が図られた。また、研修を通じて専門的知識・技術の取得を促進することにより、在宅療養者支援の質が高められた。なお、受講者数が目標に届かなかった研修があったため、平成 30 年度については周知の強化に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>栃木県看護協会へ 3 つの研修事業を一括して委託することにより、コストを抑えて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 訪問看護教育ステーション事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 2,157 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（訪問看護ステーションに委託）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が人生の最後まで住み慣れた地域・在宅での安心した暮らしを実現するには、在宅医療の要となる訪問看護サービスの安定的な供給が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に関心のある看護職等に対する訪問看護ステーションでの職務体験や地域の訪問看護ステーションへの指導・助言を担う教育ステーションを設置し、訪問看護師の確保・育成・定着と地域における訪問看護ステーションの連携・機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	教育ステーション設置箇所数：6 箇所（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	教育ステーション設置箇所数：3 箇所（H28 年度）→ 5 箇所（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 26.4 人（H30 年）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>体験・研修を通じて、医療機関の看護師や看護学生、潜在看護師等に働きかけ、新規の訪問看護師を獲得した。また、近隣の訪問看護ステーションを対象に経営や業務に関する電話相談を実施するとともに、多職種研修会の開催により訪問看護に関する理解促進を図った。平成 29 年度は、適切な施設がなかったため目標に届かなかったものの、県内 5 箇所に教育ステーションを設置することができた。人口 10 万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数は目標を上回る結果が出ており、平成 30 年度も本事業を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験研修により、同地域で訪問看護に興味を持つ人材（潜在看護師等）に直接働きかけることで、早期の人材確保を図ることができた。また、経営の安定した訪問看護ステーションが教育ステーションとなり、相談業務や研修会の開催等を率先して行うことで、他のステーションの底上げを効率良く図ることができた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 15】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 85,192 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる医師の育成・確保が必要。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→ 233.6 人（H30）※H26 全国平均	
事業の内容 （当初計画）	とちぎ地域医療支援センターによる医師確保支援事業 ①とちぎ地域医療支援センター運営事業 ②医師修学資金の貸与 ③無料職業紹介事業（病院見学助成）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	平成 29 年度 ・医師派遣・あっせん数：26 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（8 診療科） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% ・医師修学資金の貸与人数：58 人 ・無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数：5 人	
アウトプット指標 （達成値）	平成 29 年度 ・県養成医師派遣数：26 人、あっせん数（無料職業紹介事業）：1 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（8 診療科） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：28/30 人=93.3%（H29 年度末時点） ・医師修学資金の貸与人数：58 人（獨協医科大学栃木県地域卒学生数） ・無料職業紹介事業を通じた県内医療施設への就職人数：8 人へ支援（病院見学経費の補助）を行い、うち 3 人が就職。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 2,881 人で、前年より 57 人増加した。	
	(1) 事業の有効性 県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業により医師を確保・定着させ、安定的な医師の確保が図られている。地域卒学生への個	

	<p>人面談によるフォローアップや地域医療に関する理解を深めるワークショップの実施を通じ、卒業後のキャリア形成プログラムへの参加や地域定着を促進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の効果的・効率的な実施のため、とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 16】 指導体制構築支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	在籍する医師の指導医資格取得に係る経費を支出する病院	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる医師の育成・確保が必要。特に地域医療確保の観点からは、主な診療領域において若手医師を指導する体制を構築し、専門医の養成を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→ 233.6 人（H28）※H26 全国平均	
事業の内容 （当初計画）	地域医療確保の観点から必要と考えられる主な診療領域（内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療科）における指導医体制を充実させるため、病院が負担する指導医資格取得に係る経費へ助成を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	支援施設数：2 箇年で 10 病院	
アウトプット指標 （達成値）	支援施設数：平成 29 年度は実績なし（平成 28 年度 1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 2,881 人で、前年より 57 人増加した。	
	(1) 事業の有効性 新たな専門医の仕組みについては、養成開始の 1 年延期や専門医制度新整備指針の修正などの混乱もあり、本事業の実績は 2 箇年で 1 病院（内科 2 人）のみとなった。 (2) 事業の効率性 事業者負担を設定することにより、事業の効率性を担保している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 19】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 120 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受け入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。 アウトカム指標： 身体合併症事例への理解が深まることでの関係機関から栃木県精神科救急情報センターへの身体合併症事案に関する相談・振分件数（割合）の変化 依頼元が医療機関であるもの 4.2%（H27）→前年度比 1 割増（H29） 依頼元が救急隊であるもの 10.0%（H27）→前年度比 1 割増（H29）	
事業の内容（当初計画）	精神科救急に携わる医療（一般科、精神科）、消防、警察、行政機関等の関係者を対象とし、身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会を開催する。講師として、救命救急センター、精神科医療機関、消防、行政の関係者を予定する。参加者として、県内の医療機関、警察、消防、自治体職員、一般県民等を予定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：200 人（各年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：43 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関係機関から栃木県精神科救急情報センターへの身体合併症事案に関する相談・振分件数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する精神科の医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 169 人で、前年より 9 人増加した。 (1) 事業の有効性 精神科救急における課題の共有や困難事例の検討を通して、一般科、精神科それぞれの救急に従事する医療従事者等の能力開発や理解の深化が図られた。 (2) 事業の効率性 県が実施主体となり、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 20】 保育サポーターバンク運営事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 164 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県医師会	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が増えている状況の中、医師の確保を進める上では、女性医師の結婚・子育てに伴う離職を防ぐとともに、再就業を促進する必要性が高まっている。 アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数（人口 10 万人当たり） 41.5 人（H26）→ 47.6 人（H30）※H26 全国平均	
事業の内容（当初計画）	子供の預かり保育や子供の送迎などの支援を行う者を保育サポーターとして登録し、保育支援を必要とする医師にあっせんする「保育サポーターバンク」の運営のための準備経費に対し助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育サポーターバンクの運営開始	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、委員会を 2 回開催するとともに、女性医師対象のニーズ調査を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する女性医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 599 人で、前年より 36 人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 保育サポーターバンクを運営する場合のニーズや課題などを分析・整理することができたが、コストや運営する人材面で調整がつかず、運営開始には至らなかった。今後は、各医療機関で進める勤務環境改善の取組とも併せて検討し、女性医師支援の各組織の横断的な連携を図ることとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効果的・効率的な実施のため、栃木県医師会が組織したサポーターバンク準備委員会が事業を行った。会議の開催に当たっては、必要回数を精査し、他の会議等と同日に開催するなど、経費の節減に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 24】 実習指導者講習会委託事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 3,792 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨地実習時間数の増加や新しい実習分野の追加により実習施設での指導者が不足しているため、実習指導者の充足を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→ 9.0%（H31 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	実習先病院における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会受講者数：45 人（各年度） ・講習会（特定分野）受講者数：25 人（各年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会受講者数：36 人（平成 29 年度） ・講習会（特定分野）受講者数：12 人（平成 29 年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2%で、前年度から 1.4 ポイント減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、必要な知識・技術を習得し、効果的な実習指導ができる看護師が増えており、看護職員の養成・確保が図られている。なお、研修受講者数が目標に届かなかつたため、平成 30 年度については周知の強化に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 栃木県看護協会は、看護職員の職能団体として効率的な広報ができる専門的な知識を有し、県委託事業以外にも様々な研修を実施しており、それと一体的に行うことにより優良な研修を効率よく行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 25】 助産師相互研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 960 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要。 アウトカム指標：就業助産師数（人口 10 万人当たり） 23.3 人（H26）→ 26.7 人（H30）※H26 年全国平均	
事業の内容（当初計画）	助産師に対し、最新の知識や技術を取得する講義・演習及び現地研修を行うことにより、資質向上を図る。特に、病院に勤務する助産師及び診療所に勤務する助産師に対し相互に現地研修を行うことで、スキルアップと相互の連携を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師相互研修（委託）参加者数：延 50 人	
アウトプット指標（達成値）	助産師相互研修（委託）参加者数：延 295 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業助産師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、直近の結果である平成 28 年末時点の就業助産師数（人口 10 万人当たり）は 25.7 人で、平成 26 年末時点から 2.4 人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 助産師の資質向上が助産師としてのモチベーションの維持・向上につながっており、就業定着が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 栃木県看護協会は、看護職員の職能団体として効率的な広報ができる専門的な知識を有し、県委託事業以外にも様々な研修を実施しており、それと一体的に行うことにより優良な研修を効率よく行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 26】 看バック！再就業応援プログラム事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 2,714 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。 アウトカム指標：就業看護師数（人口 10 万人当たり） 758.6 人（H26）→ 855.2 人（H30）※H26 全国平均	
事業の内容 （当初計画）	再就業を希望する看護職員に対する個別研修プログラムの作成、研修の実施、個別指導等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数：30 人（各年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数：16 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業看護師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、直近の結果である平成 28 年末時点の就業看護師数（人口 10 万人当たり）は 784.7 人で、平成 26 年末時点から 26.2 人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 再就業者に対し個別研修を実施することにより、看護職の定着及び再就業の促進に寄与している。なお、研修受講者数が目標に届かなかったため、平成 30 年度については周知の強化に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就業者に対する個別研修は採用した病院内で行われ、研修に必要な物品等も病院内で調達できるため、コストの低減につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 28】 看護教員継続研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 176 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。質の高い医療・介護サービス提供のために看護基礎教育の質の向上が必要である。そのためには専任教員の数の確保及び資質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→ 9.0%（H31 年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	栃木県看護系教員協議会が実施する研修に対する補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数（各年度）： 新任期（教員経験 4 年未満）30 人 中堅期（教員経験 5～10 年）20 人 管理期（教員経験 11 年以上）30 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数（平成 29 年度）： 新任期（教員経験 4 年未満）77 人 中堅・管理期（教員経験 5 年以上）80 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2% で、前年度から 1.4 ポイント減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所に勤務する教員の資質の向上及び定着を促進することにより、看護教育の充実と養成所の安定的な運営が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 栃木県看護系教員協議会は養成所等の教員が組織する団体であり、教員の実態をよく把握していることから、教員が抱える課題に対する有効的な研修企画となった。また、直接の参加勧奨などにより効率的な周知が行われ、対象者の主体的な参加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 29】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 212.8 人（H26）→ 233.6 人（H30）※H26 全国平均 看護職員の離職率 9.5%（H26 年度）→ 9.0%（H31 年度） 	
事業の内容 （当初計画）	勤務環境改善計画を策定した医療機関に対し、医療事務作業補助者の配置や交代勤務制の導入など当該計画を推進する取組を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	勤務環境改善計画策定医療機関の増加数：6 医療機関	
アウトプット指標 （達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として、県内病院に勤務する医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 2,881 人で、前年より 57 人増加した。 直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2%で、前年度から 1.4 ポイント減少した。 <p>(1) 事業の有効性 補助事業に応募する際に勤務環境改善計画の策定を必須としたものの、県内で平成 29 年度に策定した医療機関はなく、平成 29 年度の補助事業への応募もなかった。しかし、勤務環境改善への関心は県内でも高まってきており、計画策定に係る外部のアドバイザーや、計画を遂行するための財政的支援は、今後も必要と考えられる。平成 30 年度は、医療勤務環境改善支援センターにおける相談支援メニューを拡充し、本事業の活用を促していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関からの補助事業への問合せ対応の一部を、医療勤務環境改善支援センター（栃木県医師会委託）に依頼し、勤務環境改善計画の策定方法等</p>	

	について個別に相談対応を行った。補助事業の周知に当たっては、栃木県医師会から医療機関宛ての通知にパンフレットを同封する等の工夫により、経費の節減を図った。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 877,000 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	栃木県											
事業の期間	平成 28 年度～30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 平成 29 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,282 人											
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>406 床 (14 箇所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>180 床 (13 箇所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>138 人/月分 (10 箇所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>33 人/月分 (3 箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 箇所)	認知症高齢者グループホーム	180 床 (13 箇所)	小規模多機能型居宅介護事業所	138 人/月分 (10 箇所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (3 箇所)
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	406 床 (14 箇所)											
認知症高齢者グループホーム	180 床 (13 箇所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	138 人/月分 (10 箇所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	33 人/月分 (3 箇所)											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設： 1,833 床 (72 箇所) → 2,239 床 (86 箇所) ・認知症高齢者グループホーム： 2,256 床 (171 箇所) → 2,436 床 (184 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所：95 箇所 → 105 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 箇所 → 6 箇所 											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型介護老人福祉施設の増： 1,833 床 (72 箇所) → 2,094 床 (81 箇所) ○認知症高齢者グループホーム： 2,256 床 (171 箇所) → 2,328 床 (175 箇所) ○小規模多機能型居宅介護事業所の増：95 箇所 → 98 箇所 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：3 箇所 → 5 箇所 											
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 18,487 人</p>											

	<p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>⇒ 指標：17,400 人から 18,115 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 17,400 人から 18,115 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

平成 27 年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

平成 30 (2018) 年 10 月
栃木県

目次

事業の実施状況（平成 29（2017）年度の状況）	1
【No. 4】 在宅医療連携拠点整備促進事業	1
【No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	2
【No. 6】 在宅医療地域連携体制構築事業	3
【No. 8】 医療保護入院者退院支援委員会連携体制整備事業	4
【No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業	5
【No. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業	6
【No. 12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業	7
【No. 13】 栃木県介護施設等整備事業	8
【No. 14】 とちぎ地域医療支援センター事業	10
【No. 15】 医療対策協議会開催事業	12
【No. 19】 女性医師支援普及啓発事業	13
【No. 20】 歯科衛生士再就職支援事業	14
【No. 21】 女性薬剤師復職支援事業	15
【No. 25】 看護職員実務研修事業	16
【No. 28】 認定看護師養成事業	17
【No. 35】 介護人材確保対策連携強化事業	19
【No. 37】 介護人材確保理解促進事業	21
【No. 38】 潜在的有資格者等再就業促進事業（職場体験事業）	22
【No. 38-2】 中高齢者向け介護入門研修	23
【No. 39】 介護人材育成研修事業（福祉の担い手育成研修事業）	24
【No. 40】 介護人材マッチング機能強化事業	25
【No. 41】 介護人材キャリアアップ研修支援事業（キャリアパス支援事業）	26
【No. 44】 介護職員研修等支援事業	27
【No. 45】 潜在的有資格者等再就業促進事業（潜在的有資格者再就業支援研修）	28
【No. 50】 エルダー・メンター交流事業	29
【No. 51】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	30
【No. 52】 介護ロボット導入支援事業	32
【No. 53】 雇用管理改善事業者表彰	33

事業の実施状況（平成 29（2017）年度の状況）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 在宅医療連携拠点整備促進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 40,119 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後までくらし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な高齢者等に対して、医療・介護が連携し効果的なサービスが提供できるよう、郡市医師会等において在宅医療に係る連携担当者の育成を図り、在宅医療連携拠点の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町村単位における連携拠点の整備：10 箇所	
アウトプット指標（達成値）	市町村単位における連携拠点の整備：8 箇所（H29 年度） ※3 年間（H27 年度～H29 年度）で 12 箇所を整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 7.6 施設（H30）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 30 年 4 月からの全市町における在宅医療・介護連携推進事業の完全実施に向け、各地域の医療資源の把握や多職種連携体制の構築が一定程度進んだが、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市医師会への補助事業として実施したことにより、事業計画の審査及び事業実績報告の審査を通じ、必要最小限の経費で事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 921 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加する高齢者が住み慣れた地域で安心して人生の最後までくらし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29）	
事業の内容（当初計画）	県内における在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方等について検討するため、「栃木県在宅医療推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	栃木県在宅医療推進協議会の開催	
アウトプット指標（達成値）	栃木県在宅医療推進協議会の開催：4 回（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 7.6 施設（H30）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅医療に係る関係機関相互の連携体制の構築や在宅医療提供体制の充実を図るための施策の検討が進んだものの、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療に携わる医療介護従事者が一堂に会することにより、効率的に多職種連携体制の構築に向けた協議を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅医療地域連携体制構築事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,496 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護協会	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の入退院時の切れ目のない継続的な医療提供体制の構築を実現するためには、入院医療機関や在宅医療の関係者間の情報共有ツールやルールの構築が必要である。 アウトカム指標：退院支援担当者を配置している病院数（人口 10 万人当たり）の増加	
事業の内容（当初計画）	入院医療機関と在宅医療に係る機関の円滑な連携による切れ目のない継続的な医療提供体制の構築に向けた委員会等の設置や、人材育成のための研修会、連携ツールの普及等に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	委員会等の開催数	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度 ・委員秋・部会の開催：6 回 ・退院調整看護師養成研修会参加者数：54 人 ・連携シート活用研修会参加者数：158 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 退院支援担当者を配置している病院数（人口 10 万人当たり）は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、退院調整ルール策定圏域数は、0 圏域（H26）→ 2 圏域及び 3 市（H30）となっている。 (1) 事業の有効性 入院医療機関に勤務する看護師等にあっては地域へつなぐ役割を、在宅医療に係る訪問看護ステーション等の看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）等にあっては地域で受けると共に状態変化に伴う入院医療機関との連携の役割を理解することで、関係者間の切れ目のない医療提供体制の構築を推進することができた。 (2) 事業の効率性 入退院における情報共有ツールを用いて、全県的な普及啓発の研修を継続的に行うことで、地域に限定されない医療提供体制の構築が推進できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 医療保護入院者退院支援委員会連携体制 整備事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県内精神科病院	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院が医療保護入院者の退院及び地域移行・地域定着を促進するため、地域援助事業者との連携が必要となっており、医療と福祉の連携体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：地域援助事業者を招聘した退院支援委員会の開催数	
事業の内容 (当初計画)	精神科病院が医療保護入院者退院支援委員会を開催する際、地域援助事業者の出席を要請する場合、その招聘に要する経費の 1 / 2 を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数	
アウトプット指標 (達成値)	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域援助事業者を招聘した退院支援委員会の開催数 なし	
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,778 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592 件（H27 年度）→ 1,926 件（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：68 件（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：81 件（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592 件（H27 年度）→ 1,992 件（H29 年度）	
	(1) 事業の有効性 相談支援やポータブル診療機器の貸出により、在宅歯科医療提供体制の整備が一定程度進んだ。 (2) 事業の効率性 各郡市歯科医師会に業務内容の合意を得ており、真に必要な業務に限定して実施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 518 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウや理解が不足していることから理解促進、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592 件（H27 年度）→ 1,926 件（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者を対象に高齢者や要介護者の病態生理に対する知識や医療技術の研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：167 人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：131 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 1,592 件（H27 年度）→ 1,992 件（H29 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業による研修を通じ、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加、診療の質的向上が図られた。在宅歯科診療の実績数増加に伴い、研修会受講者数の減少が散見される。今後は、介護との連携を視野に入れ、より実践的なケースプレゼンテーションの実施についても検討していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 栃木県の中央に位置する宇都宮市で研修を実施することで移動の負担を減らし、受講者を増加させられるよう効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルア セスメント研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 613 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックでき連携を図れる薬剤師の育成により、在宅医療の効率的な連携体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数（県薬剤師会調べ） 376 件（H26 年度）→ 729 件（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメントについての研修会を、研修機器を用いて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：60 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：64 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 平成 28 年度末時点 663 件 → 平成 29 年度末現在 689 件 (1) 事業の有効性 研修受講者数は目標値を達成し、また、在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数も増加したことから、本事業の実施により、薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することにより、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させることができたと考えられる。 (2) 事業の効率性 研修を県内 3 箇所で開催することで効率的に実施できた。また、研修に使用する研修機器を毎年活用することにより、研修費用のコストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 13】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 133,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度～平成 32 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 29 年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,282 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	234 床 (8 箇所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 箇所
	認知症対応型デイサービスセンター	2 箇所
	認知症高齢者グループホーム	238 床 (14 箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	8 箇所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床 (71 箇所) → 2,057 床 (79 箇所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所 → 2 箇所 ・認知症対応型デイサービスセンター 55 箇所 → 57 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 2,202 床 (169 箇所) → 2,440 床 (183 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 94 箇所 → 102 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	○地域密着型介護老人福祉施設の増 1,823 床 (71 箇所) → 1,881 床 (73 箇所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 17,715 人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：16,927 人から 18,115 人に増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が 16,927 人から 18,115 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 7,118 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	県（とちぎ地域医療支援センター）、栃木県臨床研修医確保対策委員会	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標：医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→ 233.6 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	とちぎ地域医療支援センターが取り組む医師確保支援事業を実施する。 ①とちぎ地域医療支援センター運営事業 ②医師修学資金の貸与（産科・小児科・整形外科・麻酔科） ③医師養成事業（自治医科大学地域枠） ④無料職業紹介事業の強化・拡充（病院見学助成） ⑤臨床研修医確保のための合同説明会	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度 ・医師派遣・あっせん数：26 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（8 診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度 ・県養成医師派遣数：26 人、あっせん数（無料職業紹介事業）：1 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：1 プログラム（8 診療科） ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：28/30 人＝93.3%（H29 年度末時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 2,881 人で、前年より 57 人増加した。 (1) 事業の有効性 県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業により医師を確保・定着させ、安定的な医師の確保が図られている。地域枠学生への個人面談によるフォローアップや地域医療に関する理解を深めるワークショップの実施を通じ、卒業後のキャリア形成プログラムへの参加や地域定着を	

	促進していく。 (2) 事業の効率性 事業の効果的・効率的な実施のため、とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 医療対策協議会開催事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 238 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標：医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→ 233.6 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	医師確保等の医療政策における重要課題に関する事項について協議等を行うことを目的に「医療対策協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	栃木県医療対策協議会の開催	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度実績 9 月 5 日 協議会開催、9 月 27 日 文書による意見照会	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 2,881 人で、前年より 57 人増加した。 (1) 事業の有効性 栃木県保健医療計画（7 期計画）における医師確保施策の展開方向を協議するほか、新たな専門医の仕組みにおける専門研修プログラムの認定に向けた都道府県協議会として活用した。 (2) 事業の効率性 資料の事前送付や文書による意見集約により、効率的かつ効果的に協議を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 女性医師支援普及啓発事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 458 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	女性医師支援を目的とした普及啓発事業に取り組む医療関係団体及び医療機関	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。中でも、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→ 233.6 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	医療関係団体及び医療機関が自主的に取り組む女性医師支援に資する事業に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施団体数：5 団体	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数：2 病院、1 団体（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内病院に勤務する女性医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 599 人で、前年より 36 人増加した。	
	(1) 事業の有効性 女性医師数、割合とも増加している中、本事業により、女性医師の働きやすい職場環境やワークライフバランス等について考え方を深める機会の提供が図られた。 (2) 事業の効率性 補助の対象となる事業は、病院、団体当たり年度内 1 回とし、また、事業内容を精査して、真に必要な取組部分の経費のみを助成している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 444 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職するため、歯科衛生士が慢性的に不足している。 アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,635 人（H26 年度）→ 1,660 人（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	結婚、出産、育児、介護等の理由で一定期間離職した歯科衛生士に対して、医療知識、技術の習得を図ることにより、就職への不安を取除き、より就職しやすい環境を整備するための研修会等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：25 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：65 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、直近の結果である平成 28 年末時点の就業歯科衛生士数は 1,687 人で、平成 26 年末時点から 52 人増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて離職した歯科衛生士が再就職することで、県内における歯科衛生士の確保が一定程度進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 とちぎ歯の健康センターで実施することで、より多くの再就職希望者が座学及び実習を併せて受講できるよう工夫するとともに、希望者は同センター内の歯科衛生士無料職業紹介所に登録することができるよう事業の効率化に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 808 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、薬局において在宅医療に求められる人材を確保し、在宅医療が可能な薬剤師・薬局を増加させる。 アウトカム指標：訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数（県薬剤師会調べ） 376 件（H26 年度）→ 729 件（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、復職のために必要な研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 平成 28 年度末時点 663 件 → 平成 29 年度末現在 689 件 (1) 事業の有効性 在宅患者訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数が増加し、薬局において在宅医療に求められる人材を確保し、在宅医療が可能な薬剤師・薬局を増加させることができたが、研修受講者数は、未就業女性薬剤師への研修の周知が十分ではなく目標値に達しなかった。今後は、周知方法を工夫することにより、目標の達成を目指す。 (2) 事業の効率性 研修場所を交通アクセスの便利な県央地区で実施し、より多くの未就業女性薬剤師が受講できる機会を確保することで事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 看護職員実務研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 714 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要。医療の高度化・専門化に伴い、看護職員の専門性の向上及び今日的課題への対応を図るため、看護職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：看護職員需給見通し（H27 年度常勤換算）不足数 486 人 → 不足数の減	
事業の内容 （当初計画）	医療の高度化・専門化に伴い、看護職員に対する期待や課題がますます大きくなっていることから、これらの期待や今日的な課題に応えるために、より質の高い看護の提供ができる看護職員を育成・資質の向上を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修受講者数：120 人（各年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修受講者数：115 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の離職率は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。 なお、直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2%で、前年度から 1.4 ポイント減少した。	
	(1) 事業の有効性 医療現場の今日的課題への対応に必要な知識・能力の習得ができ、看護職員の確保が図られている。なお、平成 29 年度は研修受講者数が目標に届かなかったため、平成 30 年度については周知の強化に取り組む。 (2) 事業の効率性 栃木県看護協会は、看護職員の職能団体として効率的な広報ができる専門的な知識を有し、県委託事業以外にも様々な研修を実施しており、それと一体的に行うことにより優良な研修を効率よく行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 認定看護師養成事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 10,111 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	認定看護師の教育機関に派遣する医療機関等	
事業の期間	平成 27 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するためには高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が必要。県内で認定看護師や特定行為研修修了者が高度・専門的な診療の補助及び看護を行うほか、施設内外の医療従事者等への指導や教育、在宅医療に向けた連携や調整に携わることにより、質の高い医療提供体制整備を図る。	
	アウトカム指標： ・がん分野の認定看護師不足数 46 人（H26 年度）→ 30 人（H29 年度） ・がん分野を含む全分野の認定看護師数 198 人（H28 年度）→ 228 人（H29 年度）	
事業の内容 （当初計画）	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを在宅医療も含め県内どこでも提供するため、専門医の確保及び適正配置に加えて、高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が重要となる。このため、認定看護師養成のため研修に対して助成し、県内の医療機関に必要な看護職を配置し、認定看護師が高度・専門的な診療の補助及び看護を行うほか、施設内外の医療従事者等への指導や教育、在宅医療に向けた連携や調整等に携わることにより、医療の提供体制整備を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	認定看護師養成数：30 人	
アウトプット指標 （達成値）	平成 29 年度は、17 人の認定看護師を養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・がん分野の認定看護師不足数 46 人（H26 年度）→ 47 人（H29 年度） ・がん分野を含む全分野の認定看護師数 198 人（H28 年度）→ 215 人（H29 年度）	
	(1) 事業の有効性 いずれの指標も目標に到達することができなかつたため、今後は、本事業の周知を強化し、認定看護師の養成を進めていきたい。 (2) 事業の効率性 現状に見合った補助率の設定を行うことで効率的な実施を図った。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,045 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（イベント会社に委託） ②栃木県	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職の離職率は全産業に比べ高いため、新人介護職員のモチベーションアップを図り人材の定着を促進する。 ②介護関係団体等と人材確保に向けた取組の推進と連携強化を図る。	
	アウトカム指標： ①新人介護職員の定着率向上 ②介護関係団体等と人材確保に向けた取組の推進と連携強化による、介護業界全体の底上げ	
事業の内容 （当初計画）	①新人介護職員対象の合同入職式を開催する。 ②介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①入職式参加人数：200 人 ②介護人材確保対策連絡調整会議の開催：2 回（WG 4 回）	
アウトプット指標 （達成値）	①入職式参加人数：184 人 ②介護人材確保対策連絡調整会議の開催：2 回（WG 4 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①新人介護職員の介護職に対するモチベーションを高めるとともに、同期との交流の場を提供することにより、不安を解消し連帯感を醸成することで定着につなげる。 ②関係機関と連携した会議において介護人材確保に向けた事業を検討することにより効果的な事業の実施につなげる。	
	(1) 事業の有効性 ①終了後のアンケートに、出席したことでモチベーションが高まった、多くの同期と交流でき心強く感じた、等の回答が多くあり、介護職への定着につながる効果を感じられた。 ②介護・職能団体及び教育機関等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催することにより、人材確保に向けた具体的な取組の推進及び連携が図れた。 (2) 事業の効率性 ①県内の介護事業所の入職式を合同で実施することにより、事業の効率化	

	が図れた。 ②関係団体等が一堂に会する会議を開催することにより、効果的な施策の立案を迅速に行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 介護人材確保理解促進事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 5,041 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ②栃木県（メディア関係民間会社に委託）	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の魅力・やりがいなどの理解不足が参入促進の妨げとなっている。	
	アウトカム指標： 介護職及び介護業界に対するイメージの向上	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材参入促進事業 介護現場等で活躍している介護福祉士等が講師として県内の小中高校等を訪問し、パンフレット等を活用し、介護の仕事の魅力・やりがい等を PR する。 ②介護人材確保対策広報事業 広く県民に対して介護職に興味・関心・共感を持ってもらえるよう、県内で利用者が多い口コミサイトを活用した情報発信・普及啓発や介護職員フォトコンテストの実施により介護職のイメージアップや認知度の向上につなげることにより、介護職への就労促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護のお仕事出前講座を中学校 10 校、高校 20 校で開催 ②口コミサイトのビューア数	
アウトプット指標 (達成値)	①介護のお仕事出前講座：小学校 26 校、中学校 14 校、高校 13 校で開催 ②口コミサイトのビューア数：月平均 974 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①～②介護職の理解促進 介護職に対する理解促進が図られ、イメージの向上につながった。	
	(1) 事業の有効性 ①小中高校生に対して介護職の理解を深め、働く場所の選択肢の一つとして知らせることができた。 ②口コミサイトを利用した広報活動を行うことにより、より多くの県民に情報を発信することができ、イメージアップの向上を図れた。 (2) 事業の効率性 ①②各種手法を活用することにより、効果的にイメージ向上を図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 潜在的有資格者等再就業促進事業(職場体験事業)	【総事業費(平成 29 年度実績)】 1,104 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者等の掘り起こしが期待されており、こういった方に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在有資格者等を対象とした職場体験の実施により、介護職復帰者を増やす。	
事業の内容(当初計画)	介護の潜在的有資格者や他分野からの離職者等が、介護の仕事の魅力とやりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験等を通じて、介護分野への就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験事業参加者：165 人	
アウトプット指標(達成値)	職場体験事業参加者：64 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職復職者数 介護職復職者 7 人	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を経験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、介護職への就職へと結びついた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38-2】 中高齢者向け介護入門研修	【総事業費(平成 29 年度実績)】 927 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 27 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材の確保にあたり、地域住民の参入促進を図るため、市町が主体となった取組が求められている。	
	アウトカム指標： 介護分野への参入数	
事業の内容 (当初計画)	市町において実施する中高年齢者等に対する基礎研修等に要する経費への助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修の受講者数：125 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修の受講者数：78 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護分野への参入数 介護分野への参入数 15 人	
	(1) 事業の有効性 市町において、人材の掘り起こし及び育成をすることにより、地域の実状に沿った人材の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 人材育成に意欲的な市町への助成により、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 介護人材育成研修事業(福祉の担い手育成研修事業)	【総事業費(平成 29 年度実績)】 3,092 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県(介護員養成研修指定事業者に委託)	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、福祉分野への就労を希望する障害者などの多様な人材の介護職への参入促進が必要である。	
	アウトカム指標： 障害者の介護職への参入	
事業の内容(当初計画)	福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。(定員 20 人×1 回開催)	
アウトプット指標(当初の目標値)	障害者の初任者研修受講者：20 人	
アウトプット指標(達成値)	障害者の初任者研修受講者：10 人(うち 9 人修了)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 修了者 9 人中 7 人が就労(H30.6 月現在。就労予定を含む。)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、受講者の半数以上が県内介護事業所に就労した。 (2) 事業の効率性 介護員養成研修指定事業者への委託により、きめ細やかな研修及び就労支援を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 12,592 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層による多様な働き方が求められているため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングが必要である。	
	アウトカム指標： 介護職への参入者の増	
事業の内容 (当初計画)	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談の実施、地区別面談会の開催、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数：80 人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出数：28 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施による介護職への参入者数 28 人	
	(1) 事業の有効性 県内全域で求職・求人相談を実施することにより、人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門的な事業を円滑に実施することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 介護人材キャリアアップ研修支援事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費（平成 29 年度実績）】 4,891 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切な介護サービスの提供と介護職員のやりがいによるモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： 現場のニーズに合った研修の提供	
事業の内容 （当初計画）	事業者団体等が介護施設・事業所職員を対象にスキルアップを図るための研修等を実施した場合、その実施に要した経費を補助基準額の範囲内で助成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	介護施設・事業所職員の研修受講者数：3,000 人	
アウトプット指標 （達成値）	介護施設・事業所職員の研修受講者数：2,910 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修の実施回数 研修回数 136 回	
	(1) 事業の有効性 人材不足等により研修へ派遣できない介護事業所への訪問研修等の実施により、介護に必要な知識を深めることができる。 (2) 事業の効率性 関連団体への補助事業により、県内全域で効率的に研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 介護職員研修等支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 891 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（人材派遣会社に委託）	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材不足のため、研修を受講できない状況があることから、研修を受講できる体制を支援する。	
	アウトカム指標： 事業所の事情等により研修受講がかなわなかった介護職の減	
事業の内容 （当初計画）	介護職員の資質の向上を図る研修等の受講や、介護福祉士の資格試験に必須となる実務者研修の受講により、一時的に欠員が生じる場合に、介護の業務に従事していない介護福祉士等を雇用し、現任介護職員の代替職員として事業所に派遣する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	代替職員派遣：30 人	
アウトプット指標 （達成値）	代替職員派遣：7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 指標：研修受講者の増 7 人	
	(1) 事業の有効性 実務者研修等を受講することにより、介護職員の資質の向上及びキャリアパスにつながった。 (2) 事業の効率性 本事業を活用し、介護福祉士の資格試験に必須となる実務者研修を受講することにより、効率的に介護福祉士へのキャリアアップが図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 潜在的有資格者等再就業促進事業（潜在的有資格者再就業支援研修）	【総事業費（平成 29 年度実績）】 750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）に委託）	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を解消するために、潜在有資格者等の掘り起こしが期待されており、子育て等のため離職した介護福祉士に対して介護職への復帰のきっかけを作り、参入促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 潜在有資格者等を対象とした研修の実施により、介護職復帰者を増やす。	
事業の内容 （当初計画）	子育て等のため離職した介護福祉士が、介護サービスの知識や技術を再確認し、介護分野への再就業を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	雇用創出数：30 人	
アウトプット指標 （達成値）	雇用創出数：2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職復職者 2 人	
	(1) 事業の有効性 潜在的有資格者を対象とした研修を実施することにより、復職への不安を解消することができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、就職相談への対応や求人情報の提供が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 エルダー・メンター交流事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 445 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (福祉系コンサル会社に委託)	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職してすぐの離職率が高いため、長く介護職として定着できるよう、エルダー・メンター制度の充実と同期の介護職員の横の連携を推進する。	
	アウトカム指標： エルダー・メンター研修による先輩職員のマネジメント技術の向上	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所内で新人の介護職員を対象としたエルダー・メンター制度を充実させるために、指導・育成に当たる先輩職員に対してマネジメント技術の向上につなげる研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	エルダー・メンター研修 6 回、200 人	
アウトプット指標 (達成値)	エルダー・メンター研修 4 回、148 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： エルダー・メンター研修を実施することで先輩職員のマネジメント能力を向上させる。	
	(1) 事業の有効性 エルダー・メンター制度を充実させることにより、介護職員の早期離職防止とキャリアアップにつなげた。また、本事業の実施により、指導・育成にあたる職員のマネジメント技術の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通したコンサルティング会社に委託することにより、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 1,548 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 (栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に委託) ②栃木県 (福祉系コンサル会社に委託) ③栃木県 (イベント会社に委託)	
事業の期間	平成 27 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。 アウトカム指標： ①介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。 ②介護事業所が抱える「採用・育成、定着」や「組織とキャリアパス」、「労務問題」といった諸課題に対するセミナーや個別相談会により職場環境の改善を図る。 ③介護事業所を対象に I C T の効果的な活用に関するセミナー及びデモンストレーションを実施し、介護現場の職場環境改善に資する。	
事業の内容 (当初計画)	①社会福祉施設長研修事業 職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。 ②介護人材勤務環境改善支援事業 介護事業所が抱える「採用・育成、定着」や「組織とキャリアパス」、「労務問題」といった諸課題に対して、セミナー及び相談会の開催、個別にアドバイザーの派遣を行う。 ③ I C T の活用・普及のためのセミナーの開催 I C T 導入支援セミナー及びデモンストレーションを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修参加者：100 人 ②セミナー：6 回 参加者：300 人 個別相談支援：18 事業所 訪問支援：10 事業所 ③セミナー・デモンストレーション：1 会場、100 人	
アウトプット指標 (達成値)	①研修参加者：87 人 ②訪問支援：5 事業所×2 回 ③セミナー・デモンストレーション：1 会場、56 人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none">①研修により、社会福祉施設の管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な資質の向上につなげる。②介護事業所が抱える諸課題に関するセミナーや個別相談会を開催することで職場環境の改善につなげる。③ I C T の効果的な活用に関するセミナー及びデモンストレーションを実施し、職場環境の改善につなげる。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none">①管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に寄与している。②個別にアドバイザーを派遣することにより、介護事業所の人材育成の底上げを図った。③セミナー及びデモンストレーションにより、介護事業所に対して I C T に関する一定の周知が図られた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">①研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。②介護業界に精通するコンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。③イベント会社への委託により、効果的かつ効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費(平成 29 年度実績)】 2,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体的負担の大きい介護職員の負担軽減のため、介護施設等への介護ロボットの導入促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 介護ロボットの導入を促進することにより、介護従事者の身体的負担の軽減、業務の効率化を図り、定着及び新規参入者の増加につなげる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者が要介護者等に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	5 事業所 (10 台) の導入助成	
アウトプット指標 (達成値)	3 事業所 (21 台) の導入助成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護従事者の身体的負担の軽減及び業務の効率化 事業の効果検証の結果、導入した全ての施設において職員の身体的負担の軽減が図られていた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護職員の身体的負担の軽減及び利用者の利便性の向上を図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、介護業務の効率化を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 雇用管理改善事業者表彰	【総事業費(平成 29 年度実績)】 3,098 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (福祉系コンサル会社に委託)	
事業の期間	平成 27 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職のイメージアップ及び魅力ある職場づくりを推進するとともに、介護人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場づくりに取り組む優良な事業所の表彰を実施し、その取組を紹介することで、県内事業所の雇用環境のボトムアップを図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：働きやすい職場づくりに関して優良な取組を行う介護事業所を表彰しその取組を紹介することで、魅力ある職場づくりを推進するとともに、介護事業所の雇用環境の改善を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	働きやすい職場づくりに関して優良な取組を行う介護事業所を表彰する。表彰式においてその取組を発表するとともに、事例を紹介する冊子を作成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加事業者数：20 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	参加事業者数：27 事業者 (表彰：7 事業者)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：働きやすい職場づくりに関して優良な取組を行う介護事業所を表彰しその取組を紹介することにより、県内事業所の雇用環境の改善につなげる。</p> <p>(1) 事業の有効性 取組に対する表彰及びその取組を紹介することにより、介護事業所における意識の向上につながり、県内事業所のボトムアップが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護業界に精通している福祉系コンサル会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

平成 26 年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

平成 30 (2018) 年 10 月
栃木県

目次

事業の実施状況（平成 29（2017）年度の状況）	1
【NO. 3】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	1
【NO. 4】 在宅医療推進支援センター事業	2
【NO. 5】 在宅医療連携拠点整備促進事業	3
【NO. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	4
【NO. 10】 認知症ケアパス普及事業	5
【NO. 11】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	6
【NO. 12】 訪問看護ステーション経営サポート事業	7
【NO. 13】 訪問看護教育ステーション事業	8
【NO. 14】 訪問看護参入促進事業	9
【NO. 15】 訪問ステーション管理者研修会開催事業	10
【NO. 16】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	11
【NO. 19】 とちぎ地域医療支援センター事業	12
【NO. 21】 緊急分娩体制整備事業	13
【NO. 22】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	14
【NO. 27】 新人看護職員応援研修事業	15
【NO. 34】 ナースセンター事業	16
【NO. 37】 ワークライフバランス推進サポート事業	17

事業の実施状況（平成 29（2017）年度の状況）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 6,800 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29）	
事業の達成状況	（アウトプット） ・ 支援診療所数 4 箇所（H29 年度） （アウトカム） ・ 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 7.6 施設（H30）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療実施体制の整備が一定程度進んでいるものの、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。平成 30 年度からは、補助対象を栃木県保健医療計画（7 期計画）で新たに定めた「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」に拡大し、在宅医療を提供する医療機関の一層の充実を図る。 (2) 事業の効率性 事業者負担を設定することにより、事業の効率性を担保している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,979 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療チームの増加、連携体制の構築 ・ 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29） ・ 退院調整ルール策定圏域数 0 圏域（H26）→ 6 圏域（H29） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡会議の開催 5センターで計 52 回 ・ 住民向け研修会参加者数 計 1,289 人 ・ 在宅医療関係者向け研修会参加者数 計 1,130 人 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院調整ルール策定圏域数 0 圏域（H26）→ 2 圏域及び 3 市（H30） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅医療・介護関係者間で顔の見える関係の構築が進み、関係者間の連携による在宅医療の取組が促進されているものの、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。また、退院調整ルール策定については、圏域毎の推進を行ってきたが、大病院にはすでに独自ルールがある等により、目標に達することができなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域健康福祉センター毎に取組を進めているが、センター間で定期的に情報共有する機会を設け、好事例の共有化を行うことにより、効率的かつ効果的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療連携拠点整備促進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 12,231 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等における連携拠点の整備（10 箇所） ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等における連携拠点の整備 8 箇所（H29 年度） ※3 年間（H27 年度～H29 年度）で 12 箇所を整備 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 7.6 施設（H30） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 30 年 4 月からの全市町における在宅医療・介護連携推進事業の完全実施に向け、各地域の医療資源の把握や多職種連携体制の構築が一定程度進んだが、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市医師会への補助事業として実施したことにより、事業計画の審査及び事業実績報告の審査を通じ、必要最小限の経費で事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 5,085 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加（事業所 1 件当たり） 1.3 人（H27.4 月）→ 3.6 人（H32.4 月） ・ 医師向け研修受講者数 12 人（2 人×6 圏域） ・ 多職種研修会参加者数 100 人（50 人×2 回） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等を対象にした講習会参加者数：91 人 ・ 多職種研修会参加者数：75 人 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加（事業所 1 件当たり） 1.3 人（H27.4 月）→ 1.9 人（H30.4 月） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児在宅医療に関わる医師を含む多職種が、研修等により、小児在宅医療に関する現状と取組の方向性を共有したことにより、高度医療を提供する病院から在宅医療への円滑な移行についての理解が促進された。県内の訪問看護ステーション数は 70 箇所（H26）から 94 箇所（H30）に増加しており、また、訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数も 107 人（H27.4 月）から 181 人（H30.4 月）に増加していることから、訪問看護の提供体制の充実が進んでいると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種で研修することにより、顔の見える関係の構築が進み、関係者間の連携による小児在宅医療の取組が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症ケアパス普及事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 11 千円
事業の対象となる 区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症ケアパスの普及 5 市町（H28）→ 25 市町（H29）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパス研修会参加者数 45 人（23 市町） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの普及 5 市町（H28）→ 25 市町（H29）（冊子等配布又はホームページに掲載） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町の認知症ケアパスの更新・改編等に当たり、地域における認知症の人と家族等を支える社会資源を把握し整理することで医療・介護の連携を推進することができる。研修会実施により、市町における認知症ケアパスの改編・普及を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会において、先進好事例等を紹介し情報交換することで、各市町における認知症ケアパスの更新・改編等を促進し、地域への効果的な普及を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 0 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 14 人（H29）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は本事業による支援実績なし （H26 年度 5 施設、H27 年度 10 施設、H28 年度 6 施設） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 18.2 人（H29） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の訪問看護ステーション数は 70 箇所（H26）から 94 箇所（H30）に増加しており、それに伴い、人口 10 万人当たりの 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数も増加している。ただし、訪問看護ステーションの開設地域に偏りが生じているため、平成 29 年度は補助対象地域をステーション未設置地域に限定したところ補助対象件数は 0 件であった。開設してもすぐに休止（廃止）してしまう事業所もあることから、平成 30 年度は経営基盤の安定している病院付き訪問看護ステーション及びそのサテライトの設置を目的とした補助内容を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象の地域や事業者の範囲を工夫することで、効率的かつ効果的な経費の執行を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,926 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 14 人（H29） ・ 相談件数：170 件 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数：105 件（H29 年度） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 18.2 人（H29） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの経営者を対象にした電話相談や面接相談、コンサルテーション等を実施することで、県内のステーションの経営安定に寄与した。なお、人口 10 万人当たりの 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数は目標を達成したものの、相談件数は目標に届かなかった。今後は委託先を変更することなどにより、相談件数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーションの管理者が専門家からマンツーマンで指導を受けることができるため、研修会に比較して経営改善にコミットしやすい。また、電話・面接によるフォローアップを組み合わせることで、事業効果を高めている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護教育ステーション事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 3,596 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略） ・教育ステーション設置箇所数：6 箇所 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ステーション設置箇所数：3 箇所（H28 年度）→ 5 箇所（H29 年度） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 26.4 人（H30 年） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>体験・研修を通じて、医療機関の看護師や看護学生、潜在看護師等に働きかけ、新規の訪問看護師を獲得した。また、近隣の訪問看護ステーションを対象に経営や業務に関する電話相談を実施するとともに、多職種研修会の開催により訪問看護に関する理解促進を図った。平成 29 年度は、適切な施設がなかったため目標に届かなかったものの、県内 5 箇所に教育ステーションを設置することができた。人口 10 万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数は目標を上回る結果が出ており、平成 30 年度も本事業を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験研修により、同地域で訪問看護に興味を持つ人材（潜在看護師等）に直接働きかけることで、早期の人材確保を図ることができた。また、経営の安定した訪問看護ステーションが教育ステーションとなり、相談業務や研修会の開催等を率先して行うことで、他のステーションの底上げを効率良く図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護参入促進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,728 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略） ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 150 人（50 人×3 圏域） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 167 人（県北 64 人、県央 49 人、県南 54 人） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 26.4 人（H30 年） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県民向けのイベントや、医療・介護関係者等へのワークショップ等を県内の広い地域で開催し、目標を上回る 167 人の参加者に訪問看護への理解促進を図ることができた。人口 10 万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数も目標を上回る状況である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>多くの県民に働きかけるため、県民向けイベントでは講演会を開催するだけでなくラジオを利用した。また、ワークショップ等は県北・県央・県南地域でそれぞれ開催し、医療・介護関係者が足を運びやすいように考慮した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 訪問ステーション管理者研修会開催事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 2,335 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略） ・ 研修参加者数 140 人 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修参加者数 173 人 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 26.4人（H30年） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの管理者や新たに参入する事業者等を対象に、経営マネジメントに関する研修会を開催することで、彼らの経営管理能力を強化し、ステーションの経営安定を図った。また、県内のステーションの経営状況を調査し、今後対処すべき課題を洗い出した。研修参加者数、人口 10 万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数のいずれも目標を達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じた在宅医療の展開が求められており、訪問看護ステーションの経営方法にもその地域の特色を反映させる必要がある。県内のステーションを取りまとめる（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会を委託先とすることで、実際に県内で稼働している他のステーションの経営方法や課題等を具体的に示しつつ、効率良く研修会を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 11,259 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675 人（H28.6 月）→ 4.5%増（H31.6 月） ・相談件数 1,200 件（各年度） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,842 件（平成 29 年度） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度病床機能報告の結果は公表されていないが、平成 29 年度病床機能報告の結果（H29.6 月）では、「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」は 20,645 人となっている。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制が構築された。また、急変時の対応に不安を抱く患者の不安解消にも効果があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 750 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→ 233.6 人（H30）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、県養成医師 26 人を医師不足の医療機関に派遣した。 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として、県内病院に勤務する医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 2,881 人で、前年より 57 人増加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業により医師を確保・定着させ、安定的な医師の確保が図られている。地域卒学生への個人面談によるフォローアップや地域医療に関する理解を深めるワークショップの実施を通じ、卒業後のキャリア形成プログラムへの参加や地域定着を促進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の効果的・効率的な実施のため、とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 85,671 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→ 212.9 人（H27）→ 233.6 人（H30） ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 129.8 人（H28 年度）→ 140 人（H29 年度） ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9 人（H28 年度）→ 8.5 人（H29 年度） ・ 手当支給者数 157.8 人（H28 年度）→ 170 人（H29 年度） ・ 手当支給施設数 25 施設（H28 年度）→ 27 施設（H29 年度） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設数 26 施設（H29 年度） ・ 手当支給者数については、分娩を取り扱う診療所の手当支給者数を把握することができなかつたため観察できなかつた。今後、把握に努める。 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療施設に従事する医師数及び分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかつた。代替的な指標として、県内病院に勤務する分娩取扱医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 96 人で、前年より 1 人減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内病院に勤務する分娩取扱医師数は微減しているが、本事業は一定程度その減少の歯止めを寄与しているものと考えられる。分娩取扱いを中止した有床診療所がある一方で、新たに本事業を実施する有床診療所もあり、今後も引き続き本事業により産科医の処遇改善を図ることで、産科医の確保を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療所に対応できないハイリスク分娩の受入を行う「ハイリスク分娩受入協力指定病院」を優先的に支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費（平成 29 年度実績）】 8,320 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率（出産千対） 全国平均以下（H29 年）（保健医療計画目標値） ※4.4（H23 年 栃木県）> 4.1（H23 年 全国） ・処遇改善施設数 6 施設 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善施設数 3 施設 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。なお、直近の結果である平成 29 年の周産期死亡率（出産千対）は、2.9 で全国の 3.5 を下回っている。また、代替的な指標として、処遇改善施設（3 施設）に勤務する小児科の医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 79 人で、前年より 3 人減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 29 年度の本事業による処遇改善施設は 3 施設で、目標には到達しなかった。今後も、本事業を周知し、新生児医療担当医の処遇改善を促していくことで、新生児に係る周産期医療提供体制の確保を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関を対象に助成を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 113,526 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率 9.5% (H26 年度) → 9.0% (H31 年度) ・研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 150 人、研修責任者研修 50 人、教育担当者研修 60 人、 実地指導者研修 90 人 ・支援施設数 26 施設 	
事業の達成状況	<p>(アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 140 人 教育担当者研修 58 人 実地指導者研修 59 人 ・平成 29 年度支援施設数 27 施設 <p>(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2% で、前年度から 1.4 ポイント減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>委託研修及び病院への支援により、新人看護職員が定着しやすい職場環境や、施設における教育研修体制の充実が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>栃木県看護協会へ 3 つの研修事業を一括して委託することにより、コストを抑えて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 ナースセンター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 27,065 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業看護師数（人口 10 万人当たり） 758.5 人（H26 年）→ 855.2 人（H29 年）（H26 年全国平均）以上	
事業の達成状況	（アウトプット） ・平成 29 年度無料職業紹介事業による再就業者数 166 人 （アウトカム） ・直近の結果である平成 28 年末時点の就業看護師数（人口 10 万人当たり）は 784.7 人で、平成 26 年末時点から 26.2 人増加した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 相談事業、就職斡旋事業、資質向上のための研修事業等により、人材確保・看護の質の向上が図られている。 (2) 事業の効率性 事業実施主体である栃木県看護協会と県が、事業実施に当たっては随時協議しており、コスト削減に努めている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 ワークライフバランス推進サポート事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 2,423 千円
事業の対象となる 区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1%（H24 年度）→ 離職率の減（毎年度）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、9 病院のワークライフバランス推進の取組を支援した。 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2% で、前年度から 1.4 ポイント減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>インデックス調査を基にアクションプラン等を実施し、働きやすい職場づくりを目標に、それぞれの参加病院で意識改善・環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ワークライフバランス推進に関する、そのノウハウを持つ栃木県看護協会の事業をサポートすることにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		